

第Ⅲ章 遺 跡

1 調査地の地形

東院庭園は奈良山丘陵から南に向かって低く舌状に延びた台地の南麓に位置している。台地は北にある航空自衛隊奈良基地付近からコナベ古墳、法華寺の集落を通り、先端は宇奈多理神社に達している。台地の西側は第二次朝堂院地区との間に浅い谷が北に入り込み、水上池から磐之媛陵の西側へと続いている (Fig. 3)。東側も緩やかな窪地が北にあるウワナベ古墳の方へつづく。台地の標高はコナベ古墳南側で75m、宇奈多理神社境内が65.9mであるから、その間800mで9.1m下がる。約1%の勾配である。

東院園池の西に接する宇奈多理神社と池との高さ関係は、上層園池の推定水面高が61.15mであるから、比高差4.75mである。奈良時代の宇奈多理神社境内地がどのような状態であったのかは、東院庭園の当時の周辺環境、景観を考える上で大きな問題である。宇奈多理神社境内では、1997年に第283次調査として、本殿正面西側で発掘調査が実施された (『奈文研年報 1998-Ⅲ』1998)。それによると、標高65.4m前後で江戸時代、標高65m前後で中世と奈良時代の遺構が検出され、現状の宇奈多理の杜が、中世以降徐々に土砂が堆積し、現在に至ったものであることが推定できた。しかし、宇奈多理神社の東に接する第302次調査区では、奈良時代の遺構面の標高が62m前後であり、奈良時代においても宇奈多理神社側が約3m高まっていたことになる。宇奈多理神社境内の周辺には、称徳朝の「東院玉殿」、光仁朝の「楊梅宮」などの宮殿施設の存在が推定されているが、発掘調査からは具体的に確認されておらず、今後の発掘調査の進展が待たれる。

宇奈多理の
杜との関係

舌状台地は洪積層の強固な地層からなっており、東院南面大垣付近から南では徐々に低くなり、上部は沖積層の軟弱な地盤に覆われてしまう。園池は洪積層から沖積層への変換点あたりに掘り込まれている。園池西側の地山を見ると、建物が建つ面は粘質土であり、その下に砂層が広がる。下層池や場所によっては最下層池も池底は地山の砂層である。これで水が溜まるのかと思うが、実際、溜まっている。台地縁辺の地下水位が高い場所であるから、こうした地層であっても水面を維持できたのであろう。池への人工的な給水は当然なされていたのであるが、給水そのものは水質を清浄に保つ、あるいは流れを作り出すためのものであって、池の水位自体は園池地区一帯の高い地下水位に頼っていたと考えられる。

高い地下
水位

人工的な給水の水源であるが、ある程度の水量を安定して確保する必要があるから、舌状台地西側の谷を堰き止めてできあがった水上池から水路で導いていたのであろう。ちなみに水上池の池尻から園池までの距離はおよそ700mである。池尻の標高は水上池中央部南側の最も低い所で71m前後であり、ここでの水路底の高さは不明であるが、仮に地表下マイナス1mとすると、上層園池への給水路である石組溝SD9051の底面が62.3m前後であるから、給水路の平均勾配は約1%となる。途中で舌状台地を横断することになるが、高低差を考えれば十分可能である。

池への水源

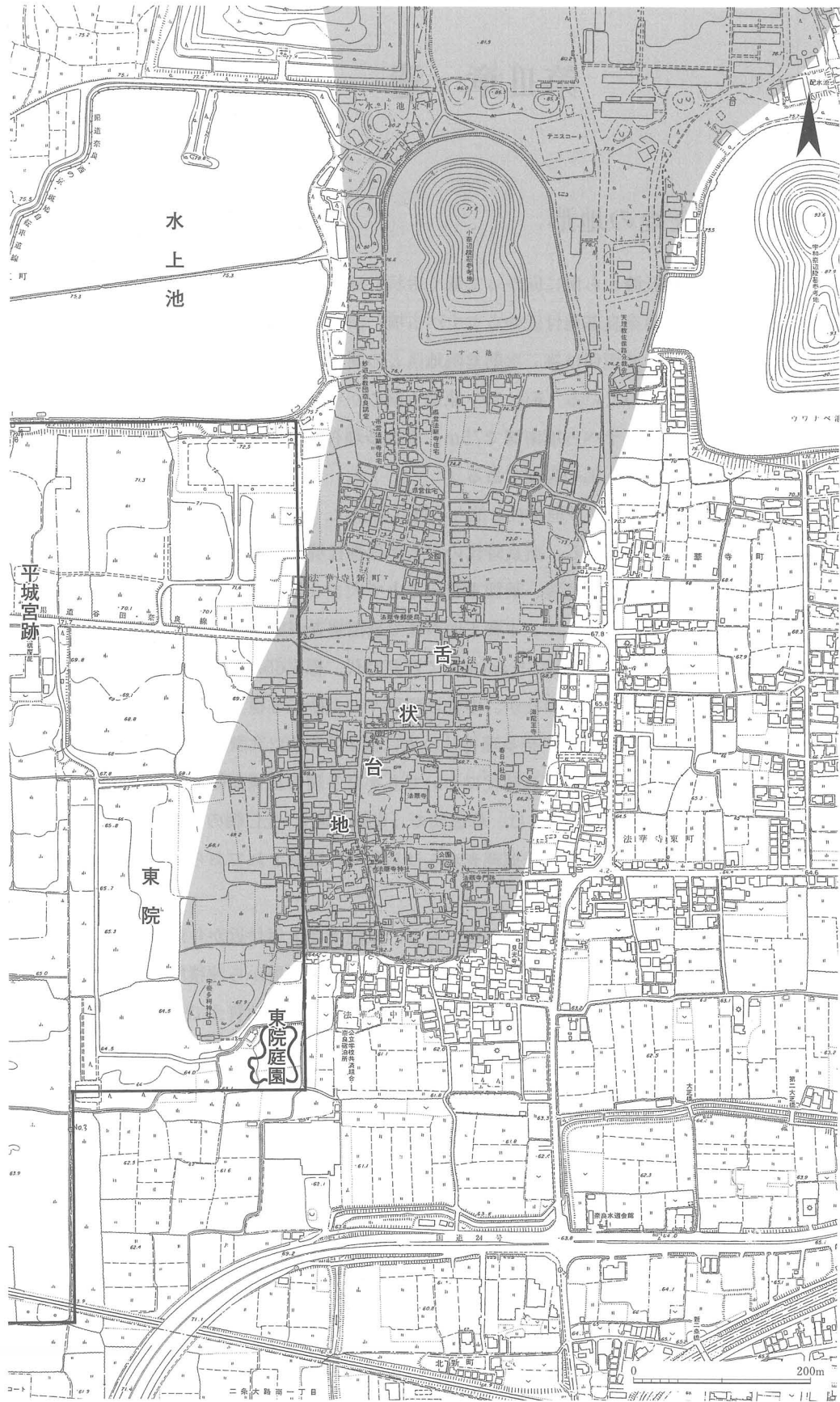


Fig. 3 調査地の地形

2 遺構各説

A 園池および庭園関係遺構

本項で記述する園池および庭園関係遺構とは園池（護岸/池底/築山石組/景石/中島/岬）、石組蛇行溝を含めた給・排水路、園路などである。庭園植栽については第V章7に記した。

東院庭園の園池は3期に分かれる。年代の古いものから順に最下層園池SG5800X、下層園池SG5800A、上層園池SG5800Bと呼ぶ。¹⁾ 遺構の説明も3期に分けて行う。

東院庭園の発掘調査で池本体を面的に調査したのは、第44, 99, 120次の3回の調査であり、池北方の給水路等については、第110次調査で実態を明らかにした。その後、1993年度から始まった東院庭園の復原整備事業に伴う補足調査として園池および庭園関係遺構を調査対象とし

3 時期 の
園 池

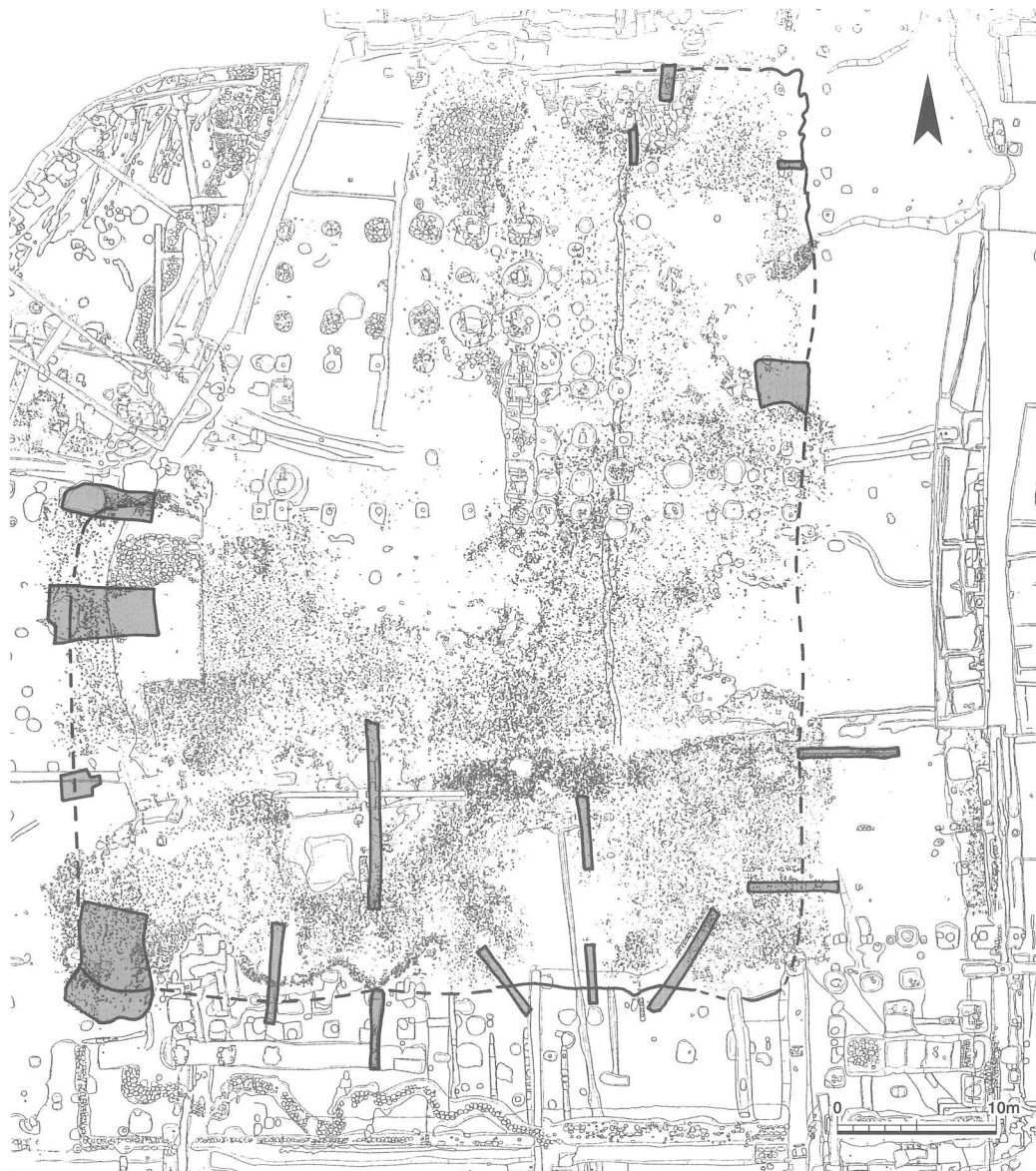


Fig. 4 最下層園池平面確認位置図

たのが、第271、276、280、284、284補足、302、323次の7回の調査である。これらの調査では里道や旧水田畦畔などの未発掘部分を主たる対象として発掘調査を行った。

園池は第44次調査では上層園池の確認にとどまり、第99次調査ではじめて下層園池を発見し、上層園池の実測後、下層園池を調査区全体にわたって検出した。第120次調査では、上層園池を保存するため、下層園池の面的検出は部分にとどめられた。しかし、第120次調査で行った西岸の断割調査で、最下層園池の遺構を確認している。ただ、この時点では、確認された最下層園池の遺構は、部分的に改修された下層園池の当初の護岸と理解し、これを独立した池とは考えなかった。その後、1996年度の第276次調査で園池汀線全体に断割りトレンチを設定するとともに、最下層園池の地山掘り込みラインを地山面が露出している個所で平面検出した。その結果、第120次調査時の断割調査を含め計11か所で最下層園池の遺構を確認し、平面的に確認した地山掘り込みラインと合わせて最下層園池の概形を押さえることができた (Fig. 4)。しかし、最下層園池はトレンチ調査と限られた個所の平面検出で部分的に確認したにすぎず、下層園池も面的に検出したのは池北半部の第99次調査地のみである。この他の調査地では、下層園池が未発見であった第44次調査は別として、上層園池遺構を保存するために上層園池以下を面的に下げることをしていない。したがって、最下層園池、下層園池については検出した部分から全体を推定した記述にとどまらざるを得ないことを、はじめに断っておく。

園池の重複状況

まず、3期の園池の層序関係を見ておきたい。なお、園池の掘削、構築状況、堆積土の層序は池全体が均一ではなく、場所によって差異があるが、ここでは保存状態がよく、層位が明瞭な断面をとりあげて説明する (Fig. 5)。

調査地点は第120次調査区の池南半西岸である。ここでは、はじめに地山である青灰色砂を60cmほど掘り込み、岸沿いにあまり奥行きのない石を積み、護岸とする。最下層園池の堆積土は厚さ5～30cmの暗黒色粘土である。つぎにこの池の岸沿いのみを厚さ15cmほどの礫混り青灰色砂で埋めて、下層園池の底石である径30～50cmの扁平な玉石を敷く。このとき汀線沿いの池底は最下層園池に比べて35cmほど高くなる。さらにその後、下層園池を灰褐色粘土と礫混り灰色砂で埋め、上層園池の洲浜敷をつくる。下層園池を埋める整地土の厚さは池北半部では厚く30cmほどあるが、南半部の薄いところでは下層の石敷に直接、上層の洲浜礫敷がのる状態である。上層園池の堆積は、池底の礫敷直上に厚さ約20cmの有機物や遺物を多量に含む黒褐色砂質土(場所によっては黒色腐植土)があり、その上に厚さ約15cmの暗灰色粘質土がのる。この2層が上層園池の堆積土であり、さらにその上は厚さ20cmの床土、同15cmの耕土となる (Fig. 5・6)。

園池の年代は、第Ⅴ章1で述べるように、最下層園池が和銅年間から養老年間頃、下層園池

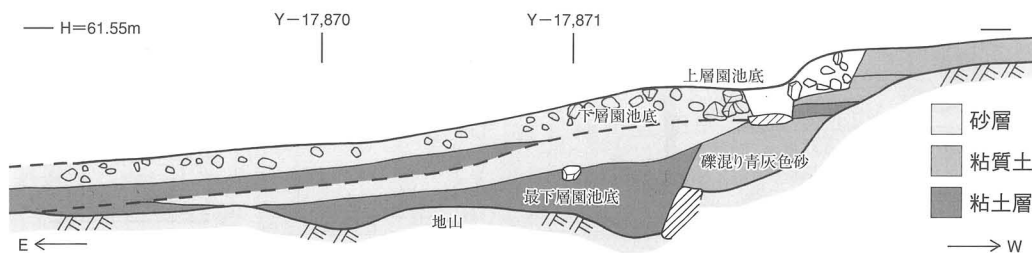


Fig. 5 園池南半部の西岸断面図 (以下凡例は2-A項共通)

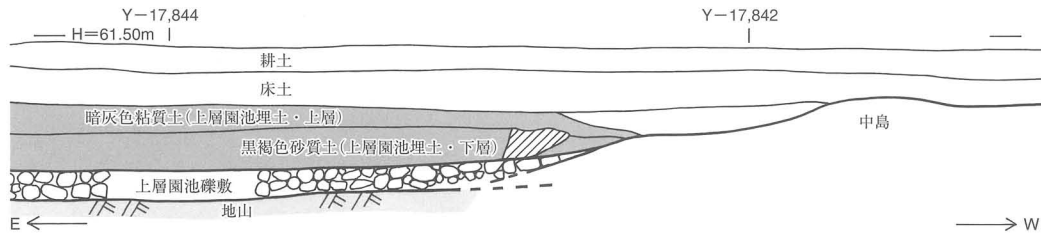


Fig. 6 上層園池の堆積断面図

が養老年間から神護景雲年間頃、上層園池は神護景雲年間から延暦年間頃と考えられる。

i 最下層園池SG5800X

最下層園池は、南半部の汀線と北半部の東岸、北岸の位置はそれぞれ一部のみであるが確認できたが、北半部西岸は未確認である (Fig. 4、PL. 12)。しかし、北半部西岸も建物が建つ地盤面は地山であり、池痕跡が認められないことから、西北方向への池の広がりも下層園池、上層園池の範囲内に納まることわかる。池の基本的な位置や大きさはのちに作り直される下層園池、上層園池に引き継がれる。つまり、最下層園池の段階で東院庭園の池の形、敷地地割りの骨格が作られたといえる。池全体の平面形は、東、南岸の線形から考えて、単純な逆L字形をなすものと見られる。平面規模は南北60m弱、東西は、北半部は20～25m、南半部の広いところで45m、岸から池底までの深さは0.5～0.8mである²⁾。各辺は、緩やかにカーブするが、岬や入り江と呼べる出入りはなく、直線的である。ただし、各隅は丸みを帯びている。

最下層園池
の平面形

護岸石は下層園池への作り替え時にほとんど抜き取られているが、部分的に確認した遺構をつなぎ合わせて復原すると、径30cm前後の玉石を2～3段にほぼ垂直に積み上げた石積護岸の部分と、径30cm強の玉石を斜面に沿って20度前後の緩い勾配で張りつけた部分があった (Fig. 7、PL. 12)。断ち割った範囲内には池底に敷石の痕跡はなく、池底は地山の砂層面となる。また庭石組や単独の景石も未確認である。

給水路は池北岸に推定できるが遺構は未確認である。ただし、下層園池の給水路SD8456と同位置に素掘溝として作られていた、あるいは最下層園池北岸の未調査地にある可能性は考えられる。

排水路は池東南隅の斜めの素掘溝SD17761 (PLAN 8、PL. 24) に想定できる。池東南隅から大垣東南入隅に45度方向に流れ、入隅からはSD17760と合流後、南流する。幅1.1～1.5m、深さ40cmである。

排水路

この排水溝の底の高さが60.9mであり、池の水面はこれより高いはずである。また、岸の地山面の高さは全体的には61.20～61.35mであるが、池東南部はやや低く61.05～61.20mであった。池底の高さは全体的には60.70～60.80mであるが、東南部は同じく低く60.25～60.45mであった。したがって池の深さは全体的には40～65cmであり、東南部はやや深く60～95cmである。

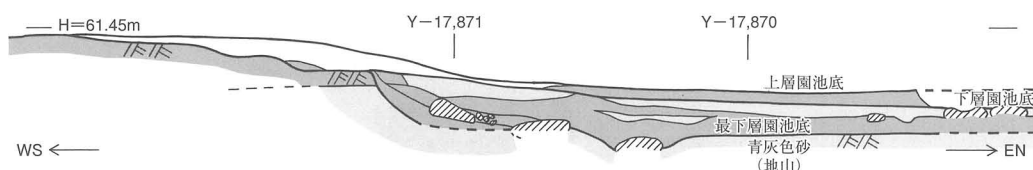


Fig. 7 最下層園池の玉石張り斜面 (西南から東北方向の断面)

Y-17,850

X-145,660

X-145,700

Y-17,850





Fig. 8 下層園池北半部実測図

また、東南部の岸面は大垣の遺構面などから考えるとやや削平されている可能性がある。これらを勘案すると池水面の高さは61.0mよりやや高い程度であったと推定でき、その結果、池の水深は全体的には20～30cmと浅く、東南部のみが深く60～80cmであったことになる。

ii 下層園池SG5800A

前述のように下層園池は最下層園池を埋めて作るのだが、このときに単調な逆L字形を改め、ゆるやかな曲線の各辺をさらにゆるやかな曲線に、また、各辺に2か所程度池への張り出しを作り、全体を変化のある自然形とする。池の平面規模は最下層園池と大差ないが、深さは40～45cmと少し浅くなる（Fig.8）。

下層園池 護岸 護岸は径30～50cmの玉石を汀線に沿って1石ずつ立て並べ、その上は径10～20cmの大きめの礫を斜面に敷き洲浜とした部分と、石を立てずに大きめの礫を敷いた洲浜斜面の、2種の手法が混在していたようである（Fig.9、PL.10-1、11-1）。洲浜斜面の勾配は西岸の一部では約7度（12%）である（PL.11-1）。

洲浜に用いた礫の大きさは場所によって異なる。もっとも大きいのは池西北部で径20～30cmもあり、最小は東岸中央部の5cm前後である。

池底は岸に沿って池北半部東岸、西岸の狭いところで1～2mの帯状に、北岸屈曲部などの広いところでは4～6mもの幅に、径30～50cmの上面が平らな安山岩玉石を敷く。また、池西南部では帯状ではなく、汀線が内湾する部分の内側の池底に、最大幅で4mほどの大きさで、半円形の島状に同様の玉石を敷く（PL.10-2）。また、南岸西部の園池に張り出す建物SB17582の前面には幅3m、東西長さ20m以上の帯状に玉石が敷かれていた可能性が高い。

池底と岸の関係をみると、池底の敷石と縁に立てた玉石が接するように敷き詰めた部分は北岸などの一部のみで、他は敷石と縁石の間に帯状に石を敷かない部分がある（PL.10-1、2）。また、池中央部は基本的に地山の砂層を底としているが、池東南部に玉石を帯状や島状に敷く部分があるなど、下層園池の底石敷きは、敷いた意図を理解しにくい面がある。

排水口の高さなど、下層園池の水面高を直接確定できる遺構は調査では明らかになっていないがここでその推定を行っておきたい。まず、下層園池の排水路と考えられる西南隅の石組溝の底石上面が池に最も近い地点で60.20mもの高さがあり、池の水面はこれより高かったはずである。池底に敷かれた敷石面の高さは池北部で60.90～61.20m、南部では60.80～60.95mである。また池南部西北部に残る下層園池の洲浜斜面の高さは下部が60.95m、上部が61.23mであった。これらの高さを総合して推定すると下層園池の水面高は61.25～61.30mが妥当な数値であろう。この結果、水深は北部の浅いところで5～10cm、南部の深いところで35～50cmであったことになる。

景石 下層園池に伴う景石を明確に確認することはできなかった。ただし、下層園池の池底や護岸の構造は平城京左京三条二坊宮跡庭園（以下、「宮跡庭園」と略称する）とよく似ており、このことからすると下層園池にも景石や石組があった可能性は考えられるが、上層園池への作り替えに際して、取り外されたのか、詳細は不明である。

給水路（PLAN 9・10、PL.13） 給水路は池北岸の一段高い面を西から流れてくる水と、東面大垣西雨落溝SD9040Aを経て東北方からくる水が池東部の北10mほどの地点で合流し、石組南北溝SD8456により池に供給される。つまり、西からくる水は池北岸の北約12mのとこ

ろにある石組東西溝SD9045・9046→石組南北溝SD9049→石組東西溝SD9050→石組南北溝SD8456→池であり、東北方からくる水は東面大垣西雨落溝SD9040A→石組東西溝SD9050→石組南北溝SD8456→池となる。石組南北溝SD8456は、底石は残っていたが側石は抜かれていた。底石は径20～40cmの玉石を1列もしくは2列に敷並べたもので、溝の内法幅は50cm弱に復原できる。深さは側石1石分とすると20～30cmである。石組東西溝SD9050は幅約30cm、深さ約20cmで、給水路SD8456との接続点を境に東は西流し、西は東流する。石組南北溝SD9049と石組東西溝SD9045はいずれも側石が数個残るのみで残存状況はよくない。

石組蛇行溝SD18120 (PLAN12, PL.15) 池の西北にある曲流する玉石溝である(以下、「北蛇行溝」と呼ぶ)。溝の構造、遺存状況は池の南西にある石組蛇行溝SD5850に酷似する。蛇行溝
検出した流れの延長は約19mであり、9か所で屈曲する。溝の南北両端での溝底中央部における敷石上面の高低差は9cmであり、縦断勾配は0.5%である。側石はすでに抜き取られているが、底には径20～40cmの上面が平らな玉石を2～4列、幅70～80cmに、両側が高くなる浅い皿状に敷かれている。また、SD18120には上流部に一種の浄水施設かと考えられるSX18125、SX18130が付属している。

SX18125は、東西1.5m、南北3m範囲に径5～15cmの比較的小判小池
形に敷込んだ施設である。外周部の石の残存状況が悪く、推定の域を出ないが、東側には外周に沿うように幅20～30cmの帯状に地山が高くなっている面があり、この上に縁石が巡れば、内部は玉石敷小池となる。

SX18130は、SX18125の北に拡がる玉石抜取跡の集中部分である。南の玉石溝部よりも幅広く石が敷かれていたようであり、溝とは考えにくい。小さな池であった可能性もある。復元的に想定すると、北の給水路から導いた水を一旦、SX18130に溜め、ここからSX18125に水を入れ、ここで石の間を通しながら水を浄化し、SD18120に流す、という構造が考えられる。

排水路 (PLAN 8・11、PL.11・17・18) 排水路は池西南隅と東南隅の2か所である。

西南隅の排水路SD9275は石組南北溝である。池との接点は壊されているが、池尻からまっすぐ約9m、南に流れ、南面大垣の北雨落溝SD9272Aに合流する。側石は抜き取られているが、底には径30cm前後の玉石を2ないし3列に敷いていることから溝の内法幅は約60cmに復原できる。深さは20～30cmであろう。

東南隅の排水路は南北溝SD5830Aがある。その詳細については次節でふれるが、上層園池の段階まで存続していたものと考えられる。

iii 上層園池SG5800B

下層園池の汀沿いや石組溝に立てた玉石の大半を抜き取り、浅いところで5cm、深いところでは30cmほど埋めて、上層園池に作り替える。上層園池は池底、岸斜面、さらにその外側の陸

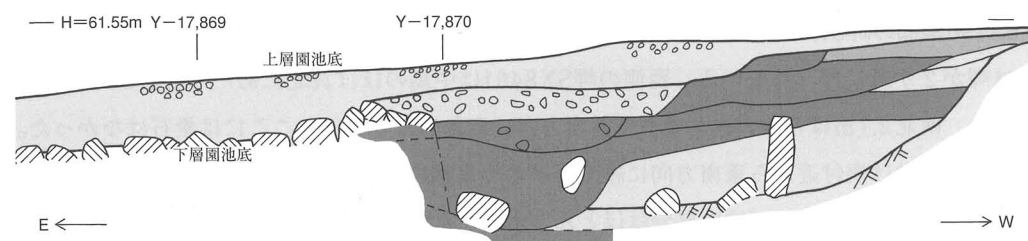


Fig. 9 洲浜勾配が緩やかな部分

地部を含めて礫敷である。全面洲浜仕様で作られた園池の最初期の遺構といえる。

池の平面形は全体的には下層園池を踏襲するのだが、給水路が取り付く池東北部を東へ拡張すると、池の西南部に中島が新たに作られる³⁾。

上層園池の
拡張

池東北拡張部 (PLAN 9、PL. 8) 池東北拡張部は、東西13m、南北10mほどの範囲であり、ここには斜面、底ともに礫を敷かず、地山である砂質土層のままである。拡張部の池底東南部に径40cmの曲物SE 8454が底板を抜いた状態で埋められていた。ここは一带が砂質土の地山であり、湧水があったとすれば、池底全体からにじみ出ているはずであるから、湧水を集める枳とは考えにくい。宮跡庭園にも2個所に据えられていた水生植物用の植枳の可能性が高い。

溜り状遺構SX16305 (PLAN 9・10、PL. 14) 上記拡張部の東北部が東西2.5m、南北3mの水路状に北に延び、ここに東西3m、南北6mの小さな池がある。小さな池は西辺に池への給水路である玉石組の溝が取り付け、護岸や池底には径50cm前後の石を疎らに配している。池尻部に水を溜めるための堰状の石、もしくは板は失われていたが、本来の機能は、ここに一旦、水を溜め、泥などを沈殿させ、上水を池本体に供給する一種の浄化池であろう。

中 島

中島SX8460 (PLAN 11、PL. 7) 中島は、東西10m、南北8mほどの大きさがあり、南北の中央部がくびれたいびつな瓢箪形をしている。池底からの高さは50cmほどであり、島中央部の残りは悪いが全面礫敷であったようだ。景石は汀線沿いに径20～40cmの石を全部で15石ほど配している。

東岸の岬SX8452・8450 (PLAN 9、PL. 5) 東岸から池に張り出す岬は池中央の東西橋を挟んで南北両側に作られている。北側の岬SX8452は東西7m、南北8mほどの大きさの半円形をなし、岬先端部、池に接する部分に景石が据わっている。上面が削平を受けているが、残存部と池底との比高は約50cmである。南側の岬SX8450は東西8m、南北6mほどの規模であり、景石は南北両側に多く配されている。同じく残存比高は約35cmである。

岬

南岸の岬SX5929 (PLAN 8、PL. 5) 南岸には東南部に大きな岬、西南部に小さな岬が作られている。東南部の岬SX5929は東西7m、南北9mほどの大きさで池に張り出し、池中に作られた中島とともに池南半部の景を奥行きのあるものになっている。岬上面は他の岬同様、削平されているが、残っている洲浜斜面の勾配が緩いことからすると、この岬は他より低い穏やかな景をなしていたのかも知れない。景石は岬北側と西側に疎らにある。西南部の岬は東西(底辺)、南北(高さ)各4mほどの三角形をなし、斜面はやや急な勾配で立ち上がる。

西岸の岬SX9417 (PLAN 11、PL. 6) 池南半部の西岸は中央部が南北5m、東西8mほどの大きさで池に張り出し岬を形成している。ここには岬縁辺部のみならず中央部にも景石が残存していた。中央部の景石据付面から考えて、この岬はさほど上面の削平を受けていないことがわかる。周囲の池底と岬上面との比高は50cmであった。

SB8490南側の岬SX8461・8459 (PLAN 9・12、PL. 7) 西岸中央にあるSB8490の南側には岬が2か所に作られている。西側の岬SX8461は中島のほぼ真北にあたる位置にあり、東西3m、南北2.7mほどの大きさでやや西南方向に突き出している。ここには景石はなかった。この岬の東付け根付近から東南方向に細く延びる出島状の岬SX8459がある。残っていた礫敷面の高さから考えると岬の途中部分はほとんど水面すれすれの状態だったようだ。しかし、この岬は先端部に大きな板状の石(長径1.4m)を立て、その周囲にも比較的大きな景石を置く

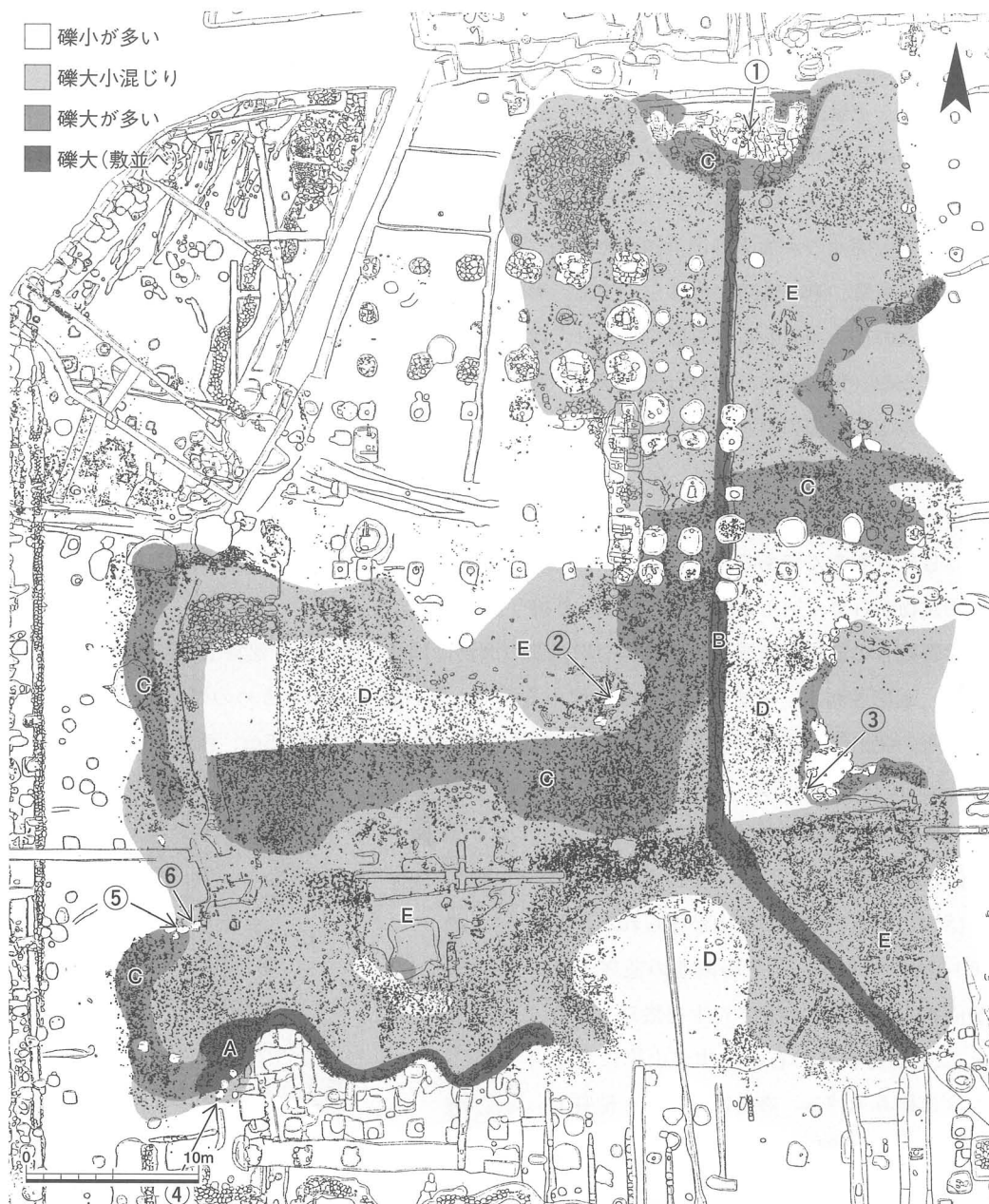


Fig. 10 上層園池洲浜の礫径分布

立体的な石組が施されている。板状の景石は発掘調査時点で南側に倒れていたが、整備では立て直して復原している。

岸斜面の勾配 礫が敷かれた池岸の勾配は、全体が均一ではなく、比較的緩やかな面と、やや急な部分がある。しかし、基本的に礫敷面として安定する勾配であるから、それほど急な斜面はあり得ない。緩やかなFig. 9の勾配が、6度30分（11.5%）であり、やや急なFig. 5（p. 28）で13度強（23.4%）である。景石際など急に立ち上がる部分でも17度弱（30%）までである。

池底 池底は池中央部に向かってわずかに低くなりながら、最終的には池東半部の中央に北から東南部まで、くの字状に敷かれた帯状の石敷きSX8491に向かって下がる（PLAN 9, PL. 8）。帯状の石敷きは幅40～50cm、長さ55mにおよぶ。通常の池底よりもひとまわり大きい径10cm前後の礫を集めて敷いたもので、縁どりする形で並べられた直線の形状は、周囲の礫敷と明確

に区別できる。池水をすべて抜いて、池内部を清掃する際の集水溝と考えられる。この溝の南北方向の縦断勾配は約5%と、かなりの急勾配である。

池の深さ 上層園池の岸の高さは61.30～61.35mであり、池底は北部が61.00～61.10m、南部が60.90～60.95mである。したがって、池の深さは30～40cmとなり、最下層園池から新しくなるにしたがい、順に少しずつ浅くなる傾向が見られる。

水深 上層園池の水面高は洲浜斜面や景石に当たる水面の位置から、61.15m前後と推定できる。その結果、池の水深は北部5～15cm、南部20～25cmと、全体として大変浅い。

洲浜礫敷の径 池底から岸斜面に敷かれた礫は全体が均一な大きさではなく、場所によって礫径が異なる（Fig. 10）。径10cmを越える大きな礫を集めて敷いているのは南岸西部の带状洲浜斜面と池底中央部の集水溝である（Fig. 10のA・B）。つぎに大きいのが北築山の裾部、東岸の岬部、池西南部の底と斜面、などである（同C）。逆に小さい礫が優勢な場所は池東南部の斜面と底、中央建物南側の池底である（同D）。これ以外が大小入り混じった場所である（同E）。A、Bはもちろんであるが、Cも大きい礫を意識して選別し、敷き詰めたものであろう。Cは中央建物からよく見える部分にあたる、ということもできる。

南岸の改修 洲浜礫敷きの造成と南岸の改修 池南岸西部の洲浜は園池に張り出す建物SB17700を取り除いた後、改修される。従前の洲浜礫敷を埋める形で、径10cm前後の大きめの礫を汀線に従って、3個所の突出部と2個所の入江をなす形に敷く。幅は狭いところで0.5m、西端の広いところでは2.5mにおよぶ（Fig. 10のA）。石敷きは、斜面に沿う形で南が高くなる。

築山SX8457（PLAN 9、PL. 4） 北岸には池に突き出す形で築山が作られる。東西10m、南北5m、下層園池の池底玉石敷面から60cmほどの高さに土を積み、その上に30個あまりの石を全体が山形になるように組み上げる。盛土は砂質土、粘質土を5～20cmの厚さにレンズ状に積んだもので、それほど丁寧な仕事ではない。築山中央には高さ1.2mの柱状の片麻岩を立て、外側では先端部に向かって棒状の石を突き出すように組んでいる。

中央の立石は土圧などにより傾いているが、基底部の石は原位置を保っているものと考えられる。石質は第Ⅴ章6でふれるように、片麻岩のほか、花崗岩、チャート、安山岩などである。



Fig. 11 西岸岬景石断割り調査位置図

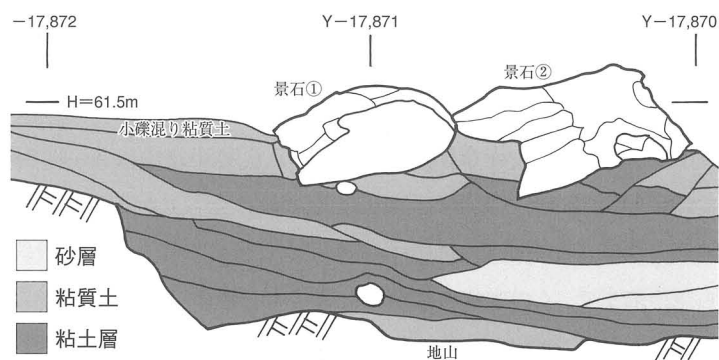


Fig. 12 景石①・②断割り断面図

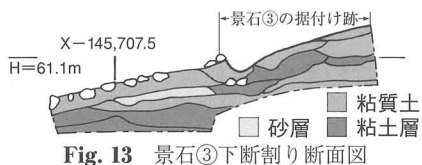


Fig. 13 景石③下断割り断面図

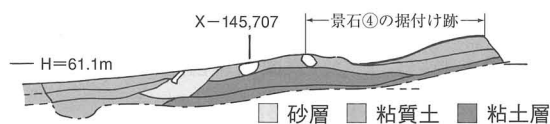


Fig. 14 景石④下断割り断面図

その他の景石 園池汀線沿いには全体に景石が配されているが、湾曲部よりも岬状に突出した部分に多い。大きさは20～80cmである。なかには西岸中央にあるSB8490の南岬先端部に立てた板石のように長径1.4mにおよぶ大石もある。石の配置はそれほど明瞭ではないが、2石を一群としたものが2か所、3石6か所、4石1か所、5石以上が6か所認められる。その他は1石ずつ点々と配されており、全体で20か所以上におよぶ。石質は片麻岩、花崗岩、チャート、安山岩などいずれも平城京周辺で得られる石材である。特徴的なのは片麻岩とチャートである。片麻岩は北岸築山石組の主要な構成材として使われている他、一群の石組の主役的存在である。チャートは、大きさは50～70cmほどで、中規模の景石であるが、石の表面に凹凸が多く、中国の太湖石に似た表情がある。これを岬先端部や石組の役石として、意識して使用している。

個々の景石が原位置にあるのか、後世移動した結果であるのかは、奈良時代の庭園石組を考える上で大変重要な問題である。東院庭園の復原整備段階でこれを確認するための断割り調査(第284次調査補足)を行ったので、その結果を記す。

調査したのは池南半部西岸岬SX9417で検出した4石で、いずれも第120次調査で発見した景石である (Fig. 11、①～④)。①と②は岬西基部付近にあり、石質は①が片麻岩、②がチャートである。まず、①と②の据え付け手順であるが、断ち割ると2石はぴったりと突き合わさっており、①を据えた後②を据えたことが分かる (Fig. 12)。②の据付け掘方が①のそれを切っているからである。しかし、これは2石の据付けの手順を示すのであって、年代差を示すものではない。前述のように①と②は2石を組み合わせた一連の石組であるからである。また、①の据付け掘方の上面は上層園池周囲の地表仕上げ面と考えられる小礫混り粘質土でバックされていた。つまり、①を据えた後に地表面の礫敷がなされている。これらのことから①と②は少なくとも上層園池が完成した段階では現在の状態にあったと判断できる。

③と④は岬南辺にあるチャートで、西側の2石とともに4石で一群をなす石組である。③・④については石を動かさずに断割った後、さらに石をはずして石の下面にも断割りトレンチを入れて土層を観察した。③と④をはずすと、はずした石の形そのままに周囲に礫敷が残り、石の下は窪んでおり、ここには礫敷がなかった (Fig. 13・14)。③・④を検出した第120次調査の時点では、上層園池の堆積層序は第44・99次調査の所見から明らかであり、景石や洲浜の検出は園池内部の堆積土である黒色腐植土を排土する手順で行われた。その結果現れたのが③・④以下の景石であり、周囲の洲浜礫敷であった。つまり、第120次調査の所見では黒色腐植土の堆積状況、洲浜礫敷の検出状況から判断して、これらの景石は原位置にあると見極めたのである。今回の断割りはそれを再確認する結果となった。

給水路 (PLAN10、PL. 13・14) 上層園池への給水は東北隅と池南半部北岸から行われていた。東北隅では、東西溝SD9051→南北溝SD9056→東西溝SD16304となり、溜り状遺構SX16305へ注ぐ。その後、これらの給水系路は改修され、溜り状遺構SX16305には東西溝SD16306のみから給水するようになる。池東部の給水路へ導かれる水の源は不明であるが、地

景石の
据付け

形的に見れば平城宮北面大垣によって堰き止められ、できあがった水上池から導水された可能性が最も高い。また、東面大垣西雨落溝SD9040Cの南半部での埋め立てにより、西雨落溝の水はSD5890を介して上層園池に注がれる。

上記の給水路とは別に園池南半部北岸には礫を詰めた石詰暗渠SD8472（PLAN12、PL.15）からの水も注いでいる。暗渠は幅60cm、深さ25cmの掘方に径5～10cmの礫を詰めたもので、中央建物西南隅の縁束柱の掘方を切って掘られている。つまり、石詰暗渠が作られたのは中央建物が建った後となる。構造から考えるとSD8472は池への給水路としての機能は低く、中央建物西側地区の水抜き施設としての役割が高かったと考えられる。

蛇 行 溝 石組蛇行溝（PLAN11、PL.16） SD5850（以下、「南蛇行溝」と呼ぶ）は池の南西部にある曲流する玉石組溝で、池西南隅排水路SD9275の2.5mほど東の地点にはじまり、少なくとも12回ほど屈曲しながら約37m東流し、南面大垣北雨落溝SD9272Bと併存する。側石はほとんど抜かれていたが、底石はよく残っている。底石は径30～50cmの玉石で、少ないところは2列、多いところは3列に敷く。中央がややくぼむ形に皿状を呈する部分がある。側石は上流部にわずかに残る。この部分の側石は底石より小さい径10～15cmの玉石を、皿状にせり上がってきた底石よりも5cmほど高く立てている。溝底中央部の縦断勾配は下層園池の石組蛇行溝SD18120同様約0.5%である。下層園池とSD5850の接点は石が抜かれて残っておらず、ここには水量調節の施設の存在が推定されるが、その構造は明らかでない。

排水路SD5830B（PLAN 8、PL.17・18） 排水路は池東南隅にあった下層園池段階の木樋暗渠SD5830Aが抜き取られ、その後石組に改修されたものである。底石は用いられていない。南面大垣以南にのみ残る。

園路 上層園池は西岸に中心となる建物が建ち、その東縁から露台を経て東岸に渡る橋が架かる。東岸を北に行くと再び橋があり北岸に達する。南に行けば、東南隅の楼を経て南岸の池に臨む建物を経由して、西岸から中央の建物に戻る経路が想定できる。これらの建物や橋と園池との密接な配置関係から、当然園池を巡る園路があったのであろう。園池の周囲がすべて礫敷となっていることも、これを裏づける。最下層園池段階の園池周囲の建物配置状況は不明であり、園池を巡る園路の有無も不明ではある。ただし、次の下層園池段階の建物配置は基本的に上層園池に引き継がれると考えられるから、下層園池段階ですでに園池を巡る園路があった、と想定するのが自然である。

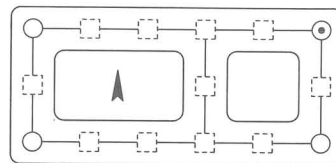
註

- 1) 東院庭園の園池については、これまで『平城宮跡発掘調査部概報』、『奈良国立文化財研究所年報』等で下層、上層の2時期と認識して記述してきた経緯があるが、復原整備に伴う最終段階の第276次調査等で下層園池よりも古い当初期の池を確認した。本報告ではこれを最下層園池（SG5800X）と呼ぶこととし、従来から認識されていた下層園池（SG5800A）、上層園池（SG5800B）はそのまま本報告でも下層園池、上層園池と呼ぶこととする。
- 2) 池の水深ではない、あくまでも岸から池底までの深さである。以下、同じ。
- 3) 中島が下層園池段階で、すでに作られていた可能性は否定できないが、下層園池の特徴である玉石敷が中島周辺には全く残存しないことから、ここでは中島は上層園池段階で新たに作られたと考えた。

B 庭園地区の建物と関連遺構

SB8480 (PLAN 9・12、PL.19・20)

庭園地区中央部、池の西岸にせり出す日の字を横にした形の掘込地業とその四隅に存在する柱掘形である。この布掘の掘込地業を、建物外周および間仕切り位置と理解し建物遺構と判断した。東面大垣想定心から西へ33m、南面大垣想定



中央部の建物

心から北へ40.5mに位置する。建物規模は、四隅の掘立柱から桁行総長50尺、梁行総長20尺、造営尺は29.5cmである。したがって、柱間寸法は桁行、梁行方向ともに10尺等間、桁行5間、梁行2間、四隅の柱は掘立柱、それ以外の柱が礎石建ちとなる東西棟建物と想定できる。掘込地業の形状から、東端より西へ20尺の位置で東西に仕切られる。ほぼ同じ位置で建て替えがあり東西棟建物SB8490となる。

掘込地業は、幅約2.3mで溝状に建物外周と間仕切り位置に掘り込む。残存する深さは約1.4mである。埋土は、一層10~20cmの厚さで、最下層の第1層には小礫を含んだ灰青色砂質土、それ以外は黒色砂質土となる。また、第3層の底部には人頭大の礫を敷き詰めている。

掘込地業

四隅の掘立柱は、掘込地業をおこなった後に一辺約1.5m、方形の掘形を掘り、東南および東北隅の柱で、底に石の礎板を据える。石の礎板の南北には東西方向に幅20cm前後、長さ1.2m前後の角材が置かれ、それと十字に重なるようにして南北方向に角材が残る。また、西南および西北隅の柱穴でも石の礎板はないが、交差した状態で角材が残る。このことから、四隅の柱には東西棟建物SB5880から出土した柱根(PL.26)のような、柱に貫を通しそれを枕木で支えるという根固めがおこなわれていたことがわかる。

東北隅の柱穴では、石の礎板の上に柱根を横に寝かせ、それを土台として、礎石を据える際の根石のように円形に石を配置していた。これを建て替えと理解し、SB8480は、SB8490へと建て替えられたと判断した。

横に寝かされた状態で出土した柱根は、対辺間寸法が約42cm、断面正八角形と見まちがうが、辺の4分の1強を面として取った大面取りの角柱である。片方に柱の内側に向かって緩いくぼみを設ける、いわゆる「盗み仕事」が施されており、こちらが底面であることがわかる。その底面から約20cmの位置に幅約14cm、高さ約18cmの貫が通されていたような穴が掘られ、もう片方は、鋸で切断された痕跡が残存していた。底面から貫穴下面までの距離は、石の礎板と南北方向の角材との距離に等しい。この柱根を立ててみたところ、柱根の底部と石の礎板が合致し、この柱根がSB8480の柱であると判明した。

大面取りの角柱

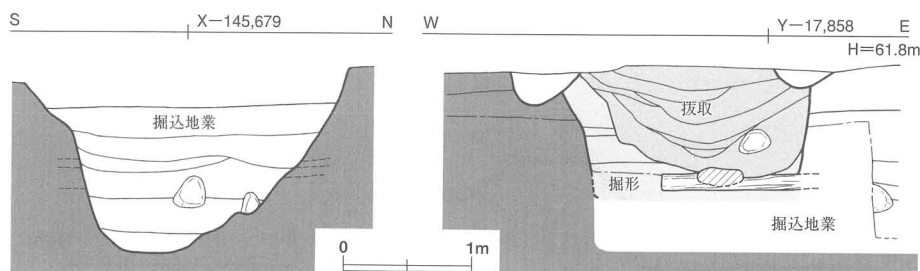
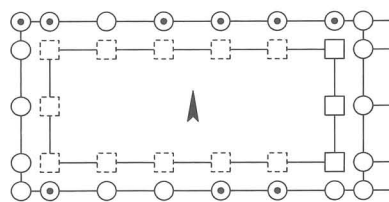


Fig. 15 SB8480掘込地業

SB8490 (PLAN 9・12, PL.20・21)

庭園地区中央部、池の西岸にせり出す東西棟建物である。東面大垣想定心から西へ31.5m、南面大垣想定心から北へ43.5mに位置する。東端には露台SB8466が取り付け、さらにその東南隅には東西橋SC8465が接続し、対岸に渡れるようになっていたと考える。



身舎部分は、東側柱列の礎石据付痕跡を検出しているのみである。建物外周の柱列から身舎の規模と柱位置を推定した。礎石建ちの身舎は桁行5間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、縁の出が5尺、造営尺は29.5cmである。身舎東北隅の礎石据付痕跡には、SB8480の柱を横に寝かせて土台とし、その上部に根石を円形に並べていた。この重複関係から、SB8490は身舎部分とSB8480がほぼ同位置で、建て替えられた建物であることがわかる。

建物外周の柱列は、掘形が一辺約1mの方形、残存する深さは約60cmで、四周合わせて9本の柱根が残る。出土した柱根は、対辺間寸法が約27cmの断面正八角形を呈するが、SB8480やSB5880の柱根のように底辺付近に貫穴を持たない。これを柱にかかる荷重条件の違いと理解し、廂ともとれる四周の柱列を縁束と判断した。また、縁束の掘形は上層池SG5800Bにともなう整地土から掘り込まれ、SB8490はSG5800Bにともなう可能性が高い。

ところで、SB8490の身舎東北隅柱の礎石抜取跡から凝灰岩製の八角形柱根巻石が出土している。この根巻石は長さが約60cm、幅と高さは約30cmである。上面および側面の上部から15cmほどが平らに加工され、上面と側面との角は長辺と短辺のL字に面が取られる。長辺には八角形を半分にした欠き込みがあり、その欠き込みの対辺間寸法は約24cmとなる。出土した対辺間寸法約27cmの縁束を挟んでいたと想定することもできる。また、この欠き込みは上面から下面にいくにしたがって広がる、いわゆる「盗み仕事」が施されている。かなり手の込んだ仕事がおこなわれているといえよう (PL.71-4)。

断面八角形
の縁束

根巻石

掘立柱を礎石建ちのように見せるための化粧材としてこの根巻石を使用したならば、欠き込みが長辺の中央に、上面と側面の面取りもコの字となるはずである。また、複数の柱を根巻石

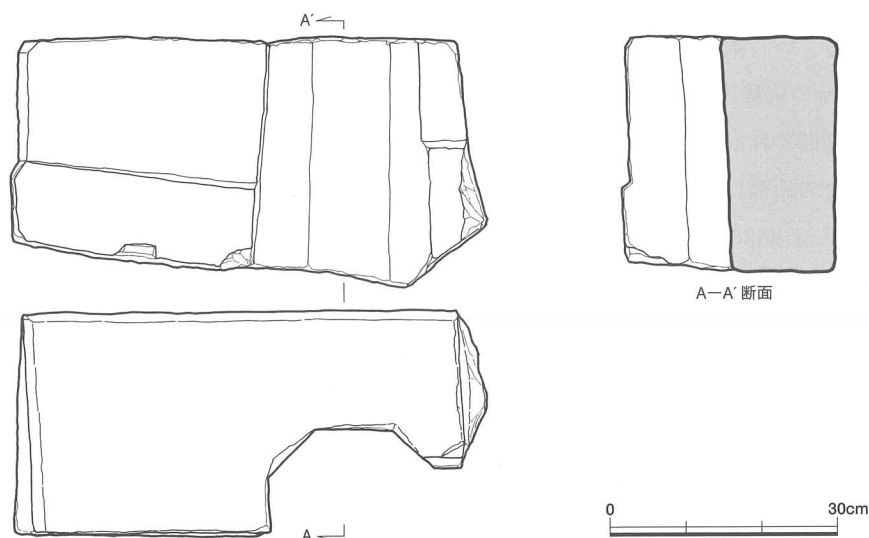


Fig. 16 SB8490出土、八角形柱根巻石

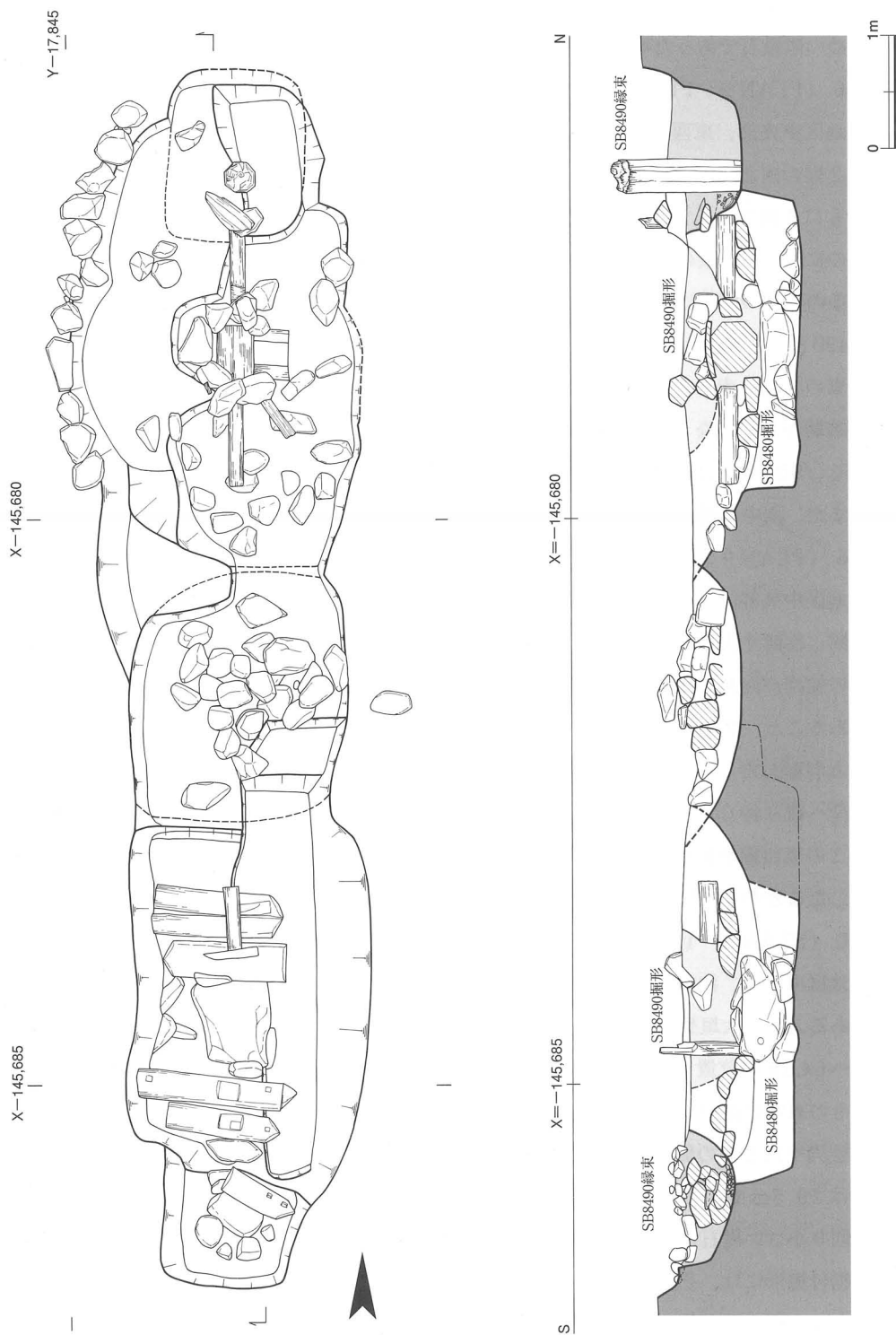
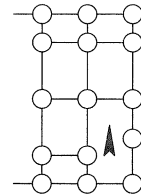


Fig. 17 SB8480、SB8490の重複

が連続して化粧していたのであれば、上面と側面の面取りがL字にならず、長辺にのみ施されるはずである。上面と側面の面取りがL字であることを重視すれば、連続した根巻石の隅部分と想定できるが、その場合は、欠き込みから長辺までと短辺までとの距離が同じになるはずである。出土した根巻石は、上記のいずれにも該当しないことから、縁または露台から池へと降りるための階段石であった可能性が高い。

SB8466 (PLAN 9、PL.21)

露 台 庭園地区中央部、東西棟建物SB8490の東に位置し、池中に建つ南と北の端が揃う2列の南北掘立柱列である。この遺構を池中に立つ露台と判断した。柱列はともに4間であるが、柱間寸法は、西の柱列で北から5・10・10・5尺となるのに対して、東の柱列は北から5・10・7・8尺と南の端間が大きくなる。2条の柱列の間隔は8尺、造営尺は29.5cmである。



SB8490と西の柱列との間隔は8尺であり、西の柱列とSB8490とは東西方向で柱筋が揃っている。東の柱列も南と北の端はSB8490に揃い、南から第2柱を除けば柱筋も揃ってくる。この南の端間が8尺になることを、東に位置する東西橋SC8465の梁行寸法8尺に合わせたものと理解し、SB8466はSB8490、SC8465に接する桁行4間、梁行2間の構築物であると判断した。また、池中に建つことから考えると、露台を想定するのが妥当であろう。

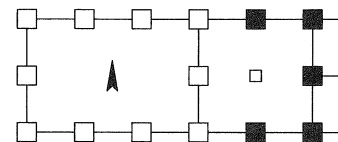
SC8465 (PLAN 9、PL.21)

東 西 橋 庭園地区中央部、露台SB8466の東、池中に位置する2列の東西掘立柱列である。柱間はともに2間、柱間寸法は12尺等間で、柱列の間隔が8尺、造営尺は29.5cmである。

2列の柱列が南北方向で柱筋が揃うこと、西のSB8466との距離が12尺と柱列の柱間寸法と同じであること、2列の柱列とSB8466は東西方向で柱筋が揃うことから、SB8466に取り付く東西橋と判断した。また、池の東岸に橋脚の痕跡はないが、東西橋が池を横断できるように、池の東岸へ取り付くと想定し、さらに東へ1間(10尺)延びて柱間4間の東西橋であったと考える。この東西橋を屋根をもつ渡廊と解釈することもできるが、西端に接するSB8466を露台と判断したことから、同様に屋根や壁を持たない橋と考えた。

SB8470 (PLAN 9・12、PL.22)

礎 石 建 物 庭園地区中央部、池の西岸にせり出して建つ東西棟礎石建物である。東面大垣想定心から西へ33m、南面大垣想定心から北へ64.5mに位置する。建物規模は、桁行5間、梁行2間で、その東端に池中に建つ露台SB8471が付属する。



東妻柱列や南と北の側柱列に計5つの礎石が残る。柱間寸法は桁行、梁行ともに10尺等間、造営尺は29.5cmである。また、棟通りにも東から第3柱に礎石据付掘形が、第2柱で他に比べて一回り小さい礎石据付掘形が検出されている。第2柱は床東にともなうものであろう。

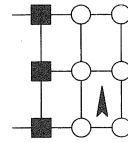
礎石据付掘形には、その底部に小石を詰めた後、根石を置き礎石を据える。礎石は安山岩で、最も大きなもので長辺約1m、短辺約70cmである。上面は柱を据えやすいように平らに加工しているが、柱座のような造り出しはない。礎石据付掘形は上層池SG5800Bの礫敷から掘り込まれており、SB8470はSG5800Bにともなう建物となる。

SB8470は、建物SB8480から北へ35尺の位置にあたり、東西両妻の位置がほぼ揃う。また、

両者ともに池にせり出して建つことから、同様の機能を持った建物であったといえる。

SB8471 (PLAN 9、PL.22)

庭園地区中央部、東西棟建物SB8470の東に位置し、池中に建つ南と北の端が揃う2列の南北掘立柱列である。柱間はともに2間で柱間寸法は10尺等間、柱列間の距離は7尺、造営尺は29.5cmである。SB8470と東西方向で柱筋が揃い、SB8470と柱列の距離が7尺と柱列間の距離と等しくなる。以上から、SB8470の東に接して建つ桁行および梁行が2間の構築物であると考ええる。また、掘形の大きさから推定される柱径が、SB8470の礎石から推定される柱径に比べてかなり小さく、床束とほぼ同じ大きさであると推定できることから、SB8470の廂・孫廂柱ではないと考える。池中に建つことから考えると、露台を想定するのが妥当であろう。



露台

SC8453 (PLAN 9、PL.21)

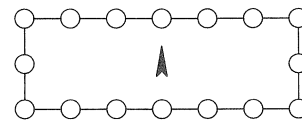
池の東北隅、上層池SG5800Bの東畔SX8452と池の北岸をつなぐ2列の南北掘立柱列である。柱列の間隔は9.5尺、柱間はともに5間、柱間寸法も中央および両脇間で9尺、南北両端間で8.5尺である。造営尺は29.5cmである。

この2列の柱列は柱筋が揃うことから構造物であると理解し、池にかかる柱間5間、梁行1間の南北橋と判断した。西北隅の柱穴が下層池SG5800Aへの給水路SD8456を破壊していること、SG5800Aの東岸はちょうどSC8453と重なることなどからSG5800Bにともなうものと考えた。池がSG5800AからSG5800Bへと改修されて、東に張り出すことにより、東岸と北岸との行き来が困難となった結果、建設されたものと考ええる。

南北橋

SB17582 (PLAN 11、PL.23)

庭園地区西南部、池の南岸にせり出して建つ東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ40m、南面大垣想定心から北へ10.5mに位置する。建物規模は桁行6間、梁行2間で、柱間寸法は桁行、梁行ともに8尺等間、造営尺は29.5cmである。

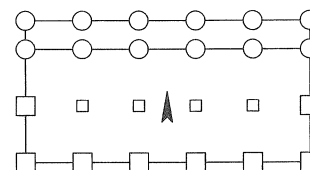


柱掘形は、一辺約1.2mの方形を呈し、残存する深さは約1.2mと深い。北側柱列は、東西棟建物SB17700の北側柱列における掘込地業SX17701によって破壊されており、かろうじて掘形と抜取跡の一部が確認できるにすぎない。この掘形の上面は下層池SG5800Aの石敷によって覆われるが、抜取跡はSG5800Aの石敷上面から掘り込まれている。これをSB17582の柱を立てた後に石敷を整備したと理解し、SB17582はSG5800Aにともなう建物であると判断した。柱穴の重複関係から、SB17700より古い。

西南部の建物

SB17700 (PLAN 11、PL.23)

庭園地区西南部、池の南岸にせり出して建つ東西棟建物である。東面大垣想定心から西へ39m、南面大垣想定心から北へ9.5mに位置する。東西棟建物SB17582を建て替えたものである。身舎は桁行5間、梁行2間、北に縁が付属する。身舎部分には棟通りに礎石建ちの床束がともなう。身舎の南側柱列および東西両妻中央の柱は礎石建ちとするが、池中に立つ北側柱と北縁束を掘立柱とする。柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、縁の出が5尺、造営尺は29.5cmである。



礎石の混用

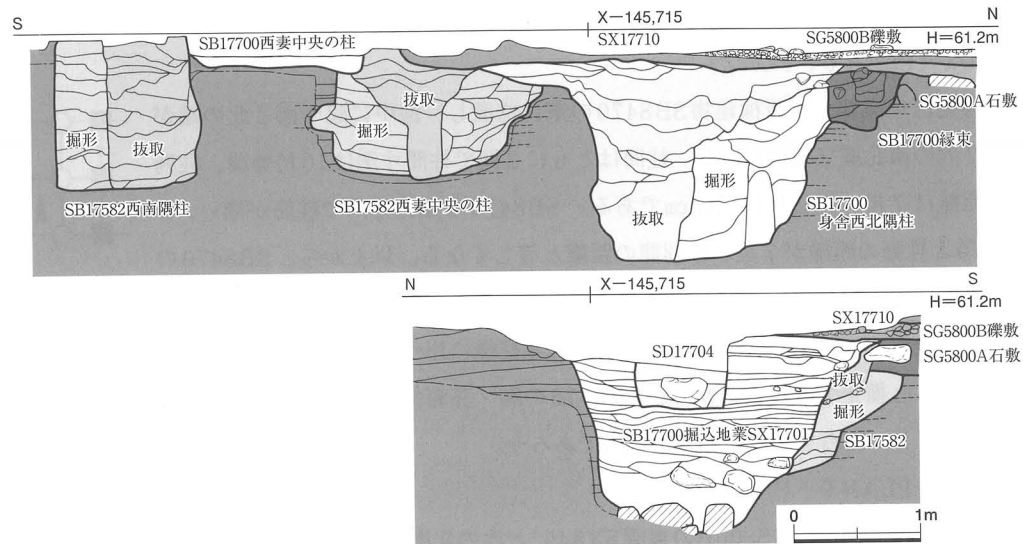


Fig. 18 SB17582、SB17700の重複

身舎の南側柱列は、幅約1.6m、残存する深さが約50cmの東西に長い布掘状の掘込地業SX5935をともない、版築をおこなった後に礎石据付掘形を掘り込む。礎石は残らないが礎石据付掘形や根石が残存し、柱位置が確認できる。東西両妻柱列中央の柱も同様に、一辺約1.5m、残存する深さが約10cmの掘込地業をともない礎石建ちとする。

掘込地業
地覆石の
抜取溝

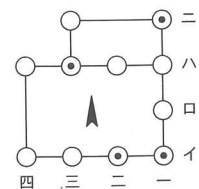
これに対して、池中に立つ北側柱列は下層池SG5800Aの石敷を破壊して立てられる。最大幅約2.5m、残存する深さが約1.5mにおよぶ東西に長い布掘状の掘込地業SX17701をともない、版築をおこなった後に掘形を掘り込み、柱を立てる。北の縁束も身舎の北側柱と同様に、SG5800Aの石敷を壊して一辺約1m、残存する深さが約70cmの掘形を掘り、柱を立てる。北の縁を北廂と考えることもできるが、柱掘形の規模が身舎部分と異なっていること、身舎の棟通りで検出している床束の礎石据付痕跡から推定される柱径とほぼ同じ大きさであることから縁束と判断した。SX17701内では幅約70cm、残存する深さが約30cmの東西溝SD17704を検出し、柱抜取跡に分断されることから地覆石の抜取溝と判断した

北側柱と北縁束の掘形は上層池SG5800Bにともなう拳大の礫によって覆われるが、抜取跡はこの礫敷を壊して掘り込まれる。このことからSB17700の北側柱と北縁束を立てた後にSG5800Bの礫敷を整備していることがわかり、SB17700はSG5800Bにともなう建物となる。

また、SB17704の幅が抜取跡から想定できる柱径より広いことから、柱と柱をつなぐ地覆石ではなく、柱を取り囲む根巻石ようになっていたと考える。そのさまは、石の土台上に柱が立つ礎石建建物のようにみえたことであろう。北縁束にはそのような痕跡を見いだせないことから、身舎部分のみ礎石建建物として見せる意図が働いたものと考ええる。

SB5880 (PLAN 8、PL.24・25・26)

庭園地区東南隅の掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ4m、南面大垣想定心から北へ4.5mに位置する。桁行3間、梁行2間の東西棟建物の北に桁行1間、梁行2間の南北棟建物が東に寄せて取りつき、口四および二二の柱を省略する。柱間寸法は、桁行、梁行ともに8尺等間、造営尺は29.5cmである。その平面は単廊の回廊隅部分とよく似ているが、ハニ



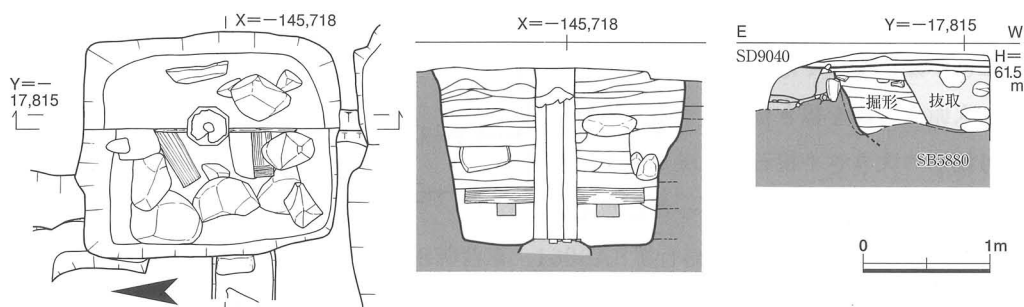


Fig. 19 SB5880の柱穴ニー

に柱が立つ点で異なる。

柱掘形は、遺構検出後の写真でイ柱列およびハ柱列が、布掘状の東西に長い掘形のようにもみえる。しかし、これは掘形間の土壁が崩落したもので、柱掘形はそれぞれ独立し、いずれも一辺が約2mの方形で、残存する深さは約1.5mである。ところで、SB5880に近接する東面大垣西雨落溝SD9040は、SB5880の付近である時期の整地土によって埋められ、その機能を失う。この整地土の上面からSB5880の柱掘形が掘り込まれており、SD9040を埋めた後にSB5880が建てられている。また、イ柱列は東西溝SD17765を埋めた後に、柱掘形が掘られる。

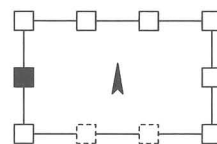
柱根は4本残存し、断面正八角形、いずれも対辺間寸法は約34cm、底面から約30cmの位置で断面約10cm角、長さ約1.6mの貫を通して腕木とする。この腕木を掘形内に据えられた枕木と交差するようにして置き、柱が沈下しないような工夫を施している。同様に、柱穴の底でも人頭大の礫を大量に入れ、石や木の礎板を据えて柱が沈下しないような地業をおこなっている。イーの柱穴では上面を平らに加工した径約80cmの安山岩の礎板を底に据え、その上には長さ約1.1mの柱根が残存していた。柱根の底は外縁部に約2cmの平坦面を作り、内側は中心に向かって緩いくぼみを設ける、いわゆる「盗み仕事」が施され、柱根と石の礎板の間には、長さ約10cm木製の楔を多数打ち込んでいた。これらはいずれも柱を垂直に据えるための仕事であり、建物の平面規模から考えれば手の込んだ仕事といえる。以上から、単層の建物ではなく重層あるいは楼閣のような建物であったと考える。また、イ二柱穴に残る礎板は年輪年代測定によって718年（Aタイプ：樹皮または最外形成年輪残存、一部残存）の結果を得ている。

断面正八角形の柱根

楼閣

SB9081 (PLAN10、PL.29)

庭園地区北部の東西棟礎石建建物である。東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ80mに位置する。建物の規模は桁行3間、梁行2間で、柱間寸法は桁行で11.5尺等間、梁行が9尺等間、造営尺は29.8cmである。礎石は西妻柱列中央の柱で残るのみである。残存していた礎石は一辺約70cmの方形で、上面に径約60cm、円形の柱座を持つ凝灰岩である。東西溝SD9053が埋められた後に、SB9081の礎石据付掘形が掘り込まれる。

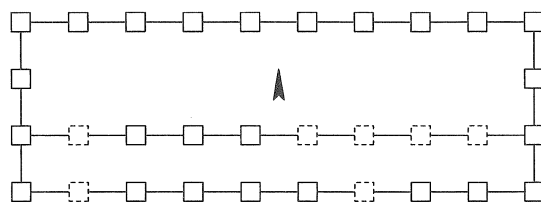


凝灰岩礎石

SB9071 (PLAN10・13、PL.27)

庭園地区北部の東西棟礎石建建物である。東面大垣想定心から西へ14m、南面大垣想定心から北へ89mに位置する。身舎は桁行9間、梁行2間で、南に廂が取りつく。柱間寸法は桁行、梁行、廂の出ともに10尺等間、造営尺は29.6cmである。礎石はすべて抜き取られている。北側柱列で根石や地業の小礫が残る。

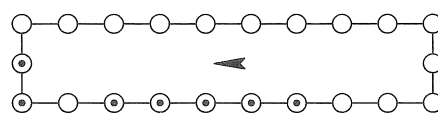
一辺約1.4mの方形を呈する礎石据付掘形は、小礫によって地業がおこなわれた後、人頭大の礫を置き根石とする。礎石据付掘形の大きさや根石の状況から、礎石は径1mを超えるものであったと想定



する。南北棟建物SB9075や斜行堀SA9061、東西堀SA9064と柱穴が重複関係にあり、SB9071がもっとも古くなる。

SB9072 (PLAN10、PL.29)

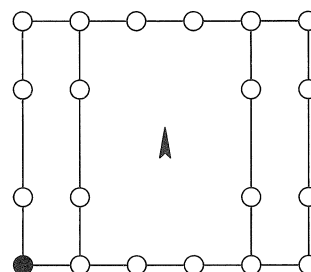
庭園地区東北隅、東面大垣SA5900に近接して建つ南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ4m、南面大垣想定心から北へ80.5mに位置す



る。建物の規模は、桁行9間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行で8尺等間、梁行が7尺等間、造営尺は29.8cmである。掘形は一辺約1mの方形を呈し、残存する深さは最大約1.4mで、残存柱径30cm前後の柱根が計7本残存している。柱穴の重複関係から東西堀SA9063や東西溝SD9050より新しく、東西堀SA9064や溜り状遺構SX16305より古い。

SB9075 (PLAN10、PL.28)

庭園地区北部の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ14m、南面大垣想定心から北へ78.5mに位置する。身舎は桁行3間、梁行3間で、東西の2面に廂が付属する。柱間寸法は梁行および廂の出は10尺等間で、桁行が中央間19尺、両端間12尺、造営尺は30.0cmである。建物全体として桁行3間(43尺)、梁行5間(50尺)と宮内では珍しく桁行より梁行に長い建物となる。



桁行より
梁行の
長い建物

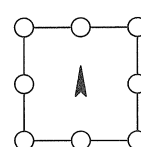
柱掘形は、側柱と入側柱を一連とした南北2.2m前後、東西5m前後、残存する深さ1.7m程度の布掘状の掘形とするが、南北両妻柱列中央の柱2本は独立した掘形とする。また、布掘状の掘形には径1m程度の石の礎板を据え、その東西に南北方向の角材(長さ1.2m前後)が残る。柱根は残らないが、石の礎板には対辺間寸法約40cmの断面八角柱の当り痕跡が残る。池への給水溝SD8456およびSD9056、SD16304を壊して柱掘形が掘り込まれる。

石の礎板の東西、南北方向に置かれた角材を枕木と理解し、東西棟建物SB5880や東西棟建物SB8480の四隅の柱と同様に、柱の根元に貫を通して腕木とし、それを掘形内に据えられた枕木で支えるという根固めがおこなわれていたと判断した。SB5880と同様の根固めがおこなわれていることから、単層ではなく重層あるいは建ちの高い楼閣のような建物であった可能性が高い。

楼 閣

SB9076 (PLAN 13)

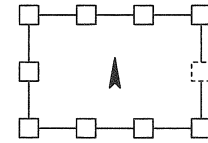
庭園地区西北隅の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ37.5m、南面大垣想定心から北へ78mに位置する。建物規模は、桁行2間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、造営尺は30.0cmである。南北棟建物の可能性も残るが、南に池が位置することから東西棟と判断した。



柱掘形は一辺約1.2mの方形を呈し、残存する深さは約70cmである。南側柱列の掘形で礎板が残る。東西溝SD9051を壊して掘形が掘られ、SD9051より新しい。

SB9077 (PLAN13)

庭園地区西北隅の東西棟礎石建建物である。東面大垣想定心から西へ44.5m、南面大垣想定心から北へ77.5mに位置する。建物規模は、桁行3間、梁行2間で、柱間寸法は、桁行、梁行ともに10尺等間、造営尺は30.0cmとなる。



礎石据付掘形は一辺約90cmの方形で、小礫をぎっしりと詰めて固められる。礎石はすべて抜き取られている。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9076や斜行塀SA9061より新しい。

礎石建物

SA5915 (PLAN 8、PL.25)

園池東南隅の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ13m、南端で南面大垣SA5505に接続する。北端は東西塀SA5916と柱穴を共有する。柱間は4間(11.8m)で、柱間寸法は10尺等間である。柱掘形は石組据付掘形SX17580を壊してつくられるが、南面大垣北雨落溝SD9272Bによって壊される。

塀がSA5915、SA5916、SA5917、SA17769と雁行して東西棟建物SB5880を取り囲こみ、両端でそれぞれ南面大垣、東面大垣に接していることから、SB5880の目隠塀と判断した。SB5880に関わる足場穴の可能性も残る。SB5880と同様に、全体として北西部分に入隅部を持つことから、SB5880と構造的に関連する施設、たとえば縁などを想定できなくはないが、柱筋が揃わないことから別構造と判断した。

目隠塀

SA5916 (PLAN 8、PL.25)

園池東南隅に位置する掘立柱東西塀である。西端の柱穴を南北塀SA5915と共有し、東端の柱穴を南北塀SA5917と共有する。柱間は2間(4.7m)で、柱間寸法は8尺等間である。

SA5917 (PLAN 8、PL.25)

園池東南隅に位置する掘立柱南北塀である。南端の柱穴を東西塀SA5916と共有し、北端の柱穴を東西塀SA17769と共有する。柱間は1間(3.0m)で、柱間寸法は10尺である。

SA17769 (PLAN 5・8、PL.25)

園池東南隅に位置する掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ17mに位置し、東端では東面大垣SA5900に接続、西端の柱穴を南北塀SA5917と共有する。柱間は3間(6.7m)で、柱間寸法は8尺等間であるが、大垣に接する東端間のみ7尺とすこし狭くなる。

SA17770 (PLAN 8、PL.25)

庭園地区東南隅、東西塀SA17769と重複する掘立柱東西塀である。柱間は5間(8.7m)で、柱間寸法は中央間が7尺となる以外は5.5尺等間である。柱掘形は一辺約40cmの方形であり、東西棟建物SB5880に関わる足場穴の可能性もある。SA17769より新しい。

SA17562 (PLAN12)

庭園地区西北部の掘立柱斜行塀である。北で東に(5°49′)振れる。東面大垣想定心から西へ62.5m、南面大垣想定心から北へ45mに位置する。北端の柱穴を東西塀SA18325と共有し、中央の柱穴を東西塀SA17563と共有する。柱間は2間(4.7m)で、柱間寸法は8尺等間である。柱掘形が下層池SG5800Aにともなう石敷によって覆われる。

SA18325 (PLAN12)

庭園地区西北部の掘立柱斜行塀である。北で西に(84°11′)振れる。北端の柱穴を南北塀SA17562と共有する。柱間は4間(9.5m)で、柱間寸法は8尺等間である。

SA17563 (PLAN12)

庭園地区西北部の掘立柱斜行塀である。北で東に(84°11′)振れる。柱間は1間(2.7m)で、柱間寸法は9尺である。西端で南北塀SA17562に接続し、SA17562の控柱と考えられる。

SA17771 (PLAN 5・8)

庭園地区東南隅の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ2m、南面大垣想定心から北へ6mに位置する。柱間は3間(8.0m)、柱間寸法は南から6、11、8尺と一定しない。東面大垣SA5900に近接することから、SA5900に関わる足場穴の可能性が高いが、東西棟建物SB5880に関わる足場穴の可能性も残る。

SA17773 (PLAN 9)

庭園地区東部の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ4m、南面大垣想定心から北へ34mに位置する。柱間は6間(11.4m)であるが、柱間寸法は南から5.5、6.5、5.5、7、7、6.5尺と一定しない。柱掘形は、一辺が約80cmの方形で、残存する深さは約90cmである。南から第3柱、第6柱、第7柱に残る柱痕跡から柱径は約20cmに復原できる。柱穴は南北溝SD17760を壊して掘り込まれるが、上層池SG5800Bにともなう礫敷によって覆われる。

SD5830 (PLAN 8、PL.17・18)

庭園地区東南隅付近、南面大垣SA5505を横断する南北溝である。北端は池SG5800に接し、南端で二条条間路北側溝SD5200に注ぐ。SG5800の排水溝であり、SA5505の掘込地業を壊して掘られる。南面大垣北雨落溝SD9272、南雨落溝SD9375、蛇行溝SD5850、東西溝SD17695と接する。1回の造り替えが認められ、古いほうからA、Bとする。

SD5830Aは、幅1.2mの素掘溝を掘った後、一度埋め戻してから、再び木樋の据付掘形を掘り、木樋を据える。木樋は抜き取られ、木片と礫が残る。木片は、幅10cm程度、長さ80cm前後で、東西方向に南北約50cmの距離を隔てて2本据える。木片の間には、人頭大の礫の上端を木片の上面よりも10~20cm高くし、東西方向で約35cm離して据える。この木片と礫を、木樋を据える台と木樋が東西に移動しないようにするための押さえと理解し、木樋による暗渠であると判断した。ただし、素掘溝の底には木屑層が認められ、素掘溝として機能していた可能性も残る。想定される溝底の高さは、南面大垣北雨落溝SD9272Bよりも約40cm低く、南面大垣北雨落溝SD9272Aや蛇行溝SD5850とほぼ揃っている。

SD5830Bは、木樋を抜き取り石組溝とする。南面大垣SA5505より北の部分では、側石や

園池の
排水路

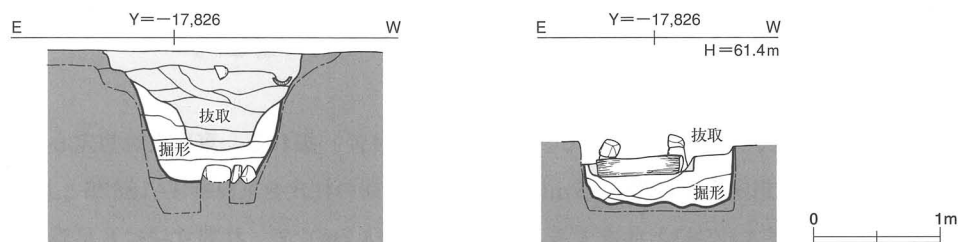


Fig. 20 SD5830

底石は残らないが、大垣部分で東側石が残り、それよりも南で側石が点在する。石組溝の規模は幅20cm、深さ20cmに復原できる。大垣内に残る東側石の高さが、南面大垣北雨落溝SD9272Bの側石高さと揃うことから、SD5830BにはSD9272Bが注いでいたと考える。

SD9052 (PLAN10)

庭園地区の北を限る東西塀SA9063と重複する石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ100.5mに位置する。幅は約15cm、深さ約10cmで、1.2mほど検出したにすぎないが、西端で北に折れて南北溝SD9083となる。東端は検出できていないが、東面大垣西雨落溝SD9040へと流れ込んでいたと考える。重複関係からSA9063より古い。

SD9083 (PLAN10)

庭園地区の北を限る2条の東西塀SA9060とSA9063の間で検出した石組南北溝である。東面大垣想定心から西へ18mに位置する。幅約20cm、深さ約10cmで、わずかに約1.5m検出したにすぎない。南端で東に折れて東西溝SD9052となるが、北端については検出できていない。重複関係からSA9063より古い。

SE17568 (PLAN 12)

庭園地区西北部の井戸である。東西棟建物SB8490から西へ6.5mに位置する。径約2m、円形の掘形に、枳板が方形に組まれて残存していた。耕作土を取り除いた段階で検出、奈良時代の遺構ではない。

SF9043 (PLAN10、PL.13)

庭園地区北部の東西礫敷路である。東面大垣想定心から西へ31m、南面大垣想定心から北へ95.5mに位置する。路面幅は約1.2m、路面に小礫を敷き詰め、北端で人頭大の礫を東西方向に並べ見切りとする。南に東西溝SD9046が、西に南北溝SD9048がある。

SF9044 (PLAN10・13、PL.13)

庭園地区北部の東西礫敷路である。東面大垣想定心から西へ30m、南面大垣想定心から北へ80mに位置する。路面幅は約1.2m、路面に小礫を敷き詰め、南端で人頭大の礫を東西方向に並べ見切りとする。北に東西溝SD9051、西に斜行溝SD9082、東に南北溝SD9049がある。東西棟建物SB9077に壊される。

SK8474 (PLAN 12)

庭園地区西北部の土坑である。東西棟建物SB8490から西へ1mに位置する。径約1.8mの円形を呈する。斜行溝SD8472を壊しており、奈良時代以降の可能性が高い。

SK8488 (PLAN 9)

庭園地区中央部の小土坑である。東西棟建物SB8490の南1mに位置する。径約50cm、ほぼ円形を呈する。SB8490に関わる足場穴の可能性はある。

SK8489 (PLAN 9)

庭園地区東部の土坑である。東面大垣想定心から西へ7m、南面大垣想定心から北へ46.5mに位置する。土坑は、一辺約1mの方形で、柱掘形に似るが、柱を立てた痕跡はない。

SK9087 (PLAN 10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072東南隅柱から東へ1mに位置する。径70cmの円形を呈する。

SK9089 (PLAN 10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072の北妻柱列中央の柱から北へ1 mに位置する。径1.3mの円形を呈する。東西堀SA9060の柱穴に壊される。

SK9090 (PLAN 10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072の東北隅柱から西へ2 mに位置する。径約90cmの円形を呈し、残存する深さは約40cmである。石組東西溝SD9052に壊される。

SK9283 (PLAN 12)

庭園地区西部の土坑である。池の西岬SX9417の付け根付近、南面大垣想定心から北へ29.5 mに位置する。径約80cmの円形を呈する。

SK16311 (PLAN 7・10)

庭園地区東北隅の土坑である。南北棟建物SB9072の東北隅柱から北へ1.5m、東へ1.5mに位置する。径約30cmの円形を呈する。東面大垣SA5900に関わる足場穴の可能性はある。

SK18327 (PLAN 12)

庭園地区西北部の大土坑である。蛇行溝SD18120の南端、東西棟建物SB8490から西へ3 mに位置する。東西約3 m、南北約3.5mに広がり、残存する深さは最大約60cmと比較的浅い。土坑中には北側から穴の底にかけて、径約20～40cmの石が急傾斜をなして埋没していた。これらの石を蛇行溝SD18120の底石に使われていたものと理解し、SD18120を壊して掘られた土坑と判断した。SD18120の水を一旦貯めた湛水施設の抜取痕跡の可能性はある。

SX17581 (PLAN 11)

庭園地区南部の南北方向にのびる布掘状遺構である。東西棟建物SB17700の東へ50cmに位置する。幅約1.3m、残存する深さは約70cmである。南端は蛇行溝SD5850によって破壊され、北端は上層池SG5800Bの礫敷で覆われるため、全長は不明。上層池の礫敷やSD5850との関係から、下層池SG5800Aにともなう排水路の抜取痕跡である可能性がある。

C 大垣、庭園の区画施設と関連遺構

SA5900 (PLAN 5・6・7・8・9・10、PL.30・31)

東面大垣 平城宮東院地区の東面を画す大垣である。掘込地業をともない、築地本体の基底幅は9尺である。掘込地業は、幅約5.7m、深さ最大約1 m、最小約50cmで南北方向に溝状の掘り込みをおこなう。版築は、灰黒色粘土と灰色砂を互層に搗き固める。第一層のみ約30cmと厚いが、それ以外は5～10cmの厚さである。また、第一層には人頭大の礫を混入し固める。

築地本体は、黄褐色を帯びた土を厚さ5 cm程度で搗き固めていく。犬走り部分は築地本体と

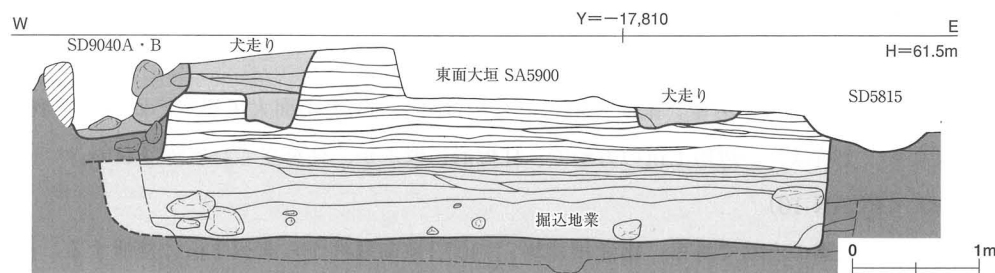


Fig. 21 東面大垣SA5900

は別に積み上げるが、築地本体の裾には添え柱や堰板の抜取痕跡が溝状に残っている。犬走り部分はそれほど高くないため、築地本体を搗きおえ、添え柱や堰板を抜き取った後、土を盛って形成されたと考える。

池の北辺付近、東面大垣の犬走り部分で2列の南北柱掘立柱列SS16303を検出している。2列の柱列は約3.5m間隔で位置し、柱掘形はともに50cm程度の方角、柱間寸法は一定しない。この間隔の東西心が大垣想定心とほぼ一致することから、大垣の足場穴と判断した。

SD5815 (PLAN 5・6・7、PL.30)

東面大垣SA5900の東雨落溝である。北辺で東西溝SD8436と交差し、南端で南面大垣南雨落溝SD9375につながる。検出状況は、南面大垣想定心から北へ55mを境に様相がやや異なる。北部では、幅1.1～1.5m、残存する深さは40cm程度で、一部で両岸に丸瓦や平瓦を立てて護岸する。護岸された部分の溝幅は30～40cmとなる。これに対して南部では幅50cm前後と狭くなり、残存する深さも20cm程度と浅くなる。

東雨落溝

南部の形状を北部同様の丸・平瓦による護岸を抜き取ったものと見ることもできるが、幅や深さから抜き取ったものではなく、南部では素掘溝であったと考える。

SD9040 (PLAN 8・9・10、PL.30・31)

東面大垣SA5900の西雨落溝である。庭園地区南部では造り替えはないが、池の北端付近より北で2度の造り替えが認められ、古いほうからA、B、Cと区分する。

西雨落溝

SD9040Aは、幅約50cm、深さ約20cmの石組溝である。側石には30～40cm大の大振りの礫を用いるが、底石には約20cm大の礫を敷き詰める。SA5900を横断する東西溝SD8436付近で側石や底石が残存するが、それより南ではすべて抜き取られている。

SD9040Aは、東西溝SD9050の東延長線上に設けたトレンチ（東西4.7m、南北2.8m）の南壁と北壁で東西方向に40cmのずれを生じていた。すなわち、溝の東西心が南壁では北壁に比べて東に40cmずれて検出されたのである。トレンチ北壁の東西心は、庭園地区北方のSD8436付近で検出したSD9040Aとほぼ同じ位置であることから、SD9040Aはトレンチ内でクランク状に鉤の手に折れ曲がり、東に40cmずれていたことになる。池の北端付近は、整地土によって覆われているため溝の折れ曲がりを実面的には検出できていない。確証はないが、40cmのずれがSD9050の東延長線上で検出されたことから、SD9040AはSD9050に突き当たり、東に40cm移動した地点から再び南流していたと考える。

屈曲する溝

SD9040Bは、池の北端付近より北で全域にわたって改修されるが、それ以外はSD9040Aを踏襲する。改修は、幅、深さを変えず、全体が嵩上げされるとともにクランク状に鉤の手に折れ曲がる位置が変更される。嵩上げは、北で高く南ではわずかとなる。庭園地区北方の東西溝SD8436付近では、SD9040Aの側石直上に側石を据えて嵩上げするが、それより南では、側石がほとんど抜き取られていて明瞭でないが、嵩上げされていることが断面的に観察できる。SD9050は南北棟建物SB9072によって壊され、SB9072の東側柱列がSD9040Aと重複することからクランク状に折れ曲がる位置はSB9072の北へ移動したと考える。SB9072の東雨落溝もかねていたのであろう。

SD9040Cは、庭園地区北方の東西溝SD8436より南、上層池SG5800Bが東へ張り出す部分より北で改修される。庭園地区の北を限る東西堀SA9064より北では、幅約90cm、残存する深

素掘溝

小 礫 を
敷 いた 溝

さが約20cmの素掘溝となる。SD9040AやSD9040Bのように、鉤の手に折れ曲がることなく徐々に東へ40cm移動する。SA9064の位置で、凝灰岩を側石の位置に据えて見切りとし、それより南の庭園地区内では東面大垣SA5900に並行する約10cm大の小礫を敷いた断面皿状の溝SD16309となる。上層池SG5800Bが東へ張り出す部分より南ではSD9040Aが存続する。

ところで、SD9040は南端部で整地土によって埋められ、溝として機能しない時期が存在する。南端部が埋められた時期は、北部でのA、B、Cのいずれに対応するのかわからないが、長期間、雨落溝が存在しなかったとは考えにくく、SD9040Cの時期と考えておく。

SD8436 (PLAN 7・10, PL.31)

東面大垣SA5900を横断する東西溝である。南面大垣想定心から北へ109mに位置する。西は東面大垣西雨落溝SD9040に端を発し、東面大垣東雨落溝SD5815と交差、さらに東に延びて東二坊坊間路西側溝SD5780へ注ぐ。大垣の両雨落溝間は木樋をともなう暗渠となるが、SD5815より東では開渠の素掘溝となる。

木 樋 暗 渠

暗渠は大垣の掘込地業の版築をおえた後、東西方向に幅約1.1m、深さ約40cm、溝状の据付掘形を掘り、西を高くして木樋を据える。木樋は、厚さ約10cm、幅約24cmの檜の板を底板では長さ7m前後のものを3枚用い、側板は長さ5.7m前後のものを2枚用いる。底板は3枚の板を各々3ヵ所の雇ホゾで結合し、底板と側板は、底板の上面と側板の側面に同じく3ヵ所の雇ホゾで結合する。組み立てられた木樋は内法で幅約50cm、深さは約40cmとなる。SD5815との交差部分で両側板が粗く斜めに落とされていた。SD5815の流水を妨げないようにしたのであろう。木樋の上に幅40~50cmの凝灰岩切石を蓋石として置き、大垣の版築をおこなう。

年 輪 年 代

なお、木樋に用いられた板材の1点について年輪年代測定をおこなった結果、720年(Bタイプ：試料の一部に辺材部をとどめているもの)であった。

SD16301 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北溝である。南面大垣想定心から北へ101.5mの位置で検出した。残存する深さは約30cmである。東岸は東面大垣西雨落溝SD9040Aの底石と重複し、西岸を検出したに過ぎない。東面大垣西雨落溝SD9040の側石据付掘形である可能性が高い。

SK16308 (PLAN 10)

庭園地区北方、東面大垣西雨落溝SD9040や東面大垣に先行する南北溝SD16300と重複する

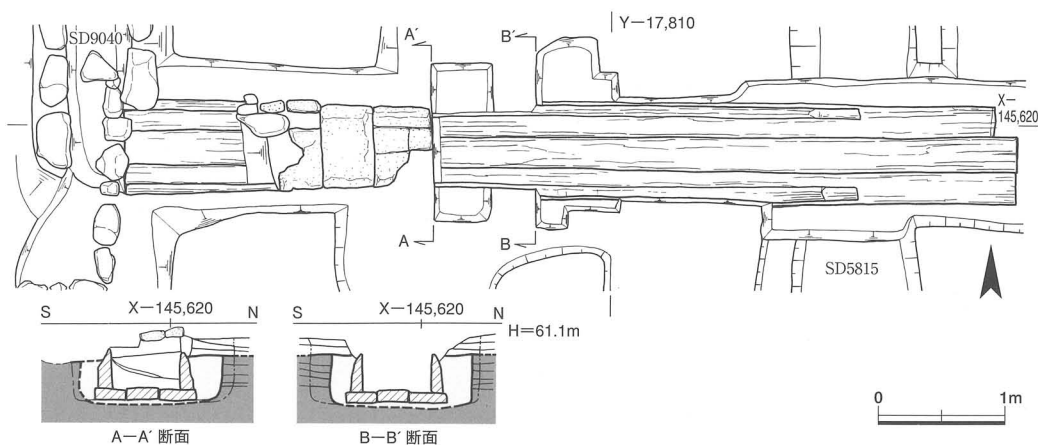


Fig. 22 木樋暗渠SD8436

土坑である。南面大垣想定心より北へ106mに位置する。東西約1m、南北約1.3mに広がり、残存する深さは約20cmである。東面大垣西雨落溝とは、新溝SD9040Cによって覆われる以外、新旧関係は確認できていない。土坑北半の縁辺部で古溝SD9040の底石が残り、一見するとSD9040の側石や底石の抜取跡となるが、SD9040の底石は土坑南半の縁辺部では残らない。SK16308がSD9040の側石や底石の抜取跡であるならば、土坑の縁辺部に底石や側石が残るか、あるいは周辺の側石や底石が抜き取られている部分にも抜取痕跡が検出されるはずである。土坑が単独で存在し、底の高さがSD9040の底石よりも20cm程度深くなることから、側石や底石の抜取跡ではないと考える。また、底の高さはSD16300に比べると30cmほど高い。SK16308はSD16300が埋められた後に掘られたことがわかる。

SD9041 (PLAN 10)

庭園地区北方、東面大垣西雨落溝SD9040と重複し、東西溝SD8436の西端から北へ50cmの位置に設けた小トレンチの北東隅にて検出した落ち込みと堰板である。堰板は北で西に(21°48′)振れている。この落ち込みと堰板を斜行溝とそれにもなう南西の側板と判断した。側板の高さは30cm、板の両側に断面円形の杭を千鳥状に打ち付けて立てている。奈良時代の整地土によって覆われ、溝底の高さが南北溝SD16300と整合、同時期と考える。側板がSD16300中に位置することから、SD16300にもなう施設であった可能性も否定できない。

SD16300 (PLAN 10)

東面大垣西雨落溝SD9040と重複する南北溝である。奈良時代の整地土によって覆われ、平面的には確認しておらず、池の北端より北部で断面観察において確認した遺構。幅約1m、残存する深さは約40cmである。東面大垣SA5900の掘込地業と同じ面から掘り込まれるが、東面大垣西雨落溝SD9040Aによって壊される。SA5900に並行する南北溝と推定されること、木簡をはじめ、奈良時代の遺物が出土していることから、SA5900が造られるまで東院地区を区画していた溝と考える。

東面大垣に
先行する溝

SD17760 (PLAN 8)

東面大垣西雨落溝SD9040と重複する素掘りの南北溝である。庭園地区東南隅で断面観察にて確認した遺構。幅約3.1m、残存する深さは約40cmである。東面大垣SA5900の掘込地業と同じ面から掘り込まれ、ほぼ並行して南北に走る。SD17760の東岸とSD16300の東岸の位置がほぼ同じであるが、西岸は西へと広がり、溝の幅がSD16300の約1mから約3.1mへと広がる。これを流水によって西岸が削られたと理解し、南北溝SD16300と同一のものと判断した。とはいえ、その確証が無いため、異なる遺構番号を付しておく。

SD17761 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する斜行溝である。北で西に(42°41′)振れる。幅約1.5m、残存する深さは約40cmである。上層池SG5800Bの礫敷によって覆われ、北端は確認できていない。南端はSD17760に接続する。南北溝SD17760との接続部分の土層観察からSD17760と同時期と考えられる。位置関係から、最下層池SG5800Xあるいは下層池SG5800Aの排水溝と想定することも可能である。

SA5505 (PLAN 5・8・11・14、PL.32)

平城宮東院地区の南面を画す大垣である。大垣の築土は部分的にしか残らないが、掘込地業

南面大垣

SX17716が残存する。基底幅についてはわからないが、東面大垣と基底幅を変化させるとは考えにくいこと、東面大垣の両雨落間の距離と、南面大垣の両雨落間の距離がほぼ等しいことから、基底幅を9尺と推定する。

掘込地業は、幅6m前後で東西方向の溝状に掘り込む。深さは最大約70cmであるが、最小30～40cmとなる。版築は、砂や粘土の混じった暗灰褐色の粘質土が主体で一層の厚さも10cm程度であり、あまり締まった状態ではない。

足 場 穴 SS5895は、南面大垣の南犬走り部分に位置する柱間寸法の一定しない東西柱列である。位置関係から南面大垣の足場穴と判断した。SS9271は庭園地区西端付近、南面大垣の北犬走り部分に位置する柱間寸法の一定しない東西柱列である。位置関係から南面大垣の足場穴と判断した。両者の間隔はほぼ9尺となり、想定される大垣の基底幅と等しくなる。

SD9375 (PLAN 5・8・11・14、PL.32)

南 雨 落 溝 南面大垣SA5505の南雨落溝である。幅50～70cm、残存する深さが20～30cmの東西溝で、東端で東面大垣東雨落溝SD5815が流れ込んでいる。東端付近、南北溝SD5830より東では杭と側板による護岸が残る。側板の残らない部分では溝幅が広がって検出されたが、溝底には杭列が全く検出されていない。側板はSD5830の東にのみ存在したものと考える。

SD9272 (PLAN 8・11・14、PL.32)

南面大垣SA5505の北雨落溝である。1度の造り替えが認められ、古い方からA、Bとする。

SD9272Aは、幅約40cm、深さ約15cmの石組溝である。東端では底石や側石も残るが、次第に残りが悪くなり、西端ではかすかに底石が残るにすぎない。庭園地区西端にある南北溝SD9275が接続する地点から東では西に比べ一段(約20cm)低くなり、底石の高さから東流し、南北溝SD5830に流れ込む。SD9275より西では南北溝SD9081を境に、東で西流し、西で東流して、SD9081を介して大垣の外へと流れる。蛇行溝SD5850と重複関係にあり、SD9272Aが古い。

北 雨 落 溝 SD9272Bは、側石と底石がわずかに残るのみであるが、幅約40cm、深さ約20cmの石組溝に復元できる。SD9272Aを西端では約60cm、東端では約1m南に移動させる。東端と西端では40cmのずれを生ずるが、溝がクランク状に鉤の手に折れ曲がるのか、徐々に南へずれていくのかは確認できていない。東端では底石の高さをほとんど変えないが、西端付近では約40cm嵩上げする。わずかに残る底石の標高から東流することがわかり、東端はSD9040に接続する。東端付近、庭園地区東南隅では、ある時期から整地土によって覆われ、溝として機能しなくなる。庭園地区東南隅の南北塀SA5815と重複関係にあり、SD9272Bが新しい。

SD5830とは、石組溝SD5830BとSD9272Bの側石の高さが整合、交差していたとみなせるが、木樋暗渠SD5830AとSD9272Bとは、SD9272Bの溝底が約40cm高くなることから交差し

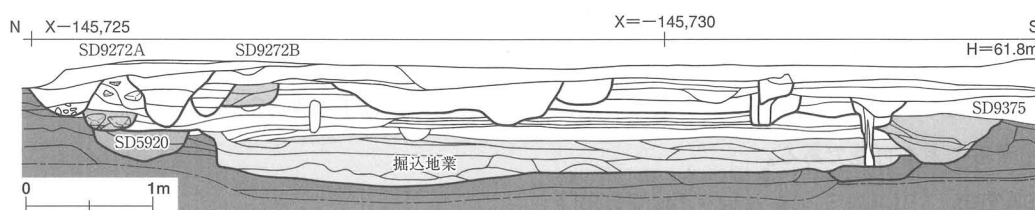


Fig.23 南面大垣SA5505

ていたとは考えにくい。

SD5850はSD9272Bの抜取溝によって壊されるが、先述したようにSD5850はSD9272Aを壊して造られる。南面大垣の北雨落溝が存在しないとは考えにくいことから、SD5850とSD9272Bは同時併存していた可能性が強い。

SD17765 (PLAN 8)

庭園地区東南隅、南面大垣北雨落溝SD9272と重複する東西溝である。南面大垣の掘込地業を壊して掘られる。東西棟建物SB5880の南側柱列と重複し、溝の北半が破壊され、幅は1.5m以上、残存する深さが約70cmとなる。西端は南面大垣を横断する南北溝SD5830より西へ延びず、東端は東面大垣より東に延びない。東端は東面大垣西雨落溝SD9040や庭園地区東南隅の南面大垣を横断する南北溝SD17764、SD17768のどちらかに接続し、大垣内からの排水が円滑に進むように、SD17765は大垣外への排水溝2本を繋いでいたと考える。重複関係から南面大垣北雨落溝SD9272B、石組据付掘形SX17758より古い。南面大垣SA5505との位置関係から、北雨落溝の役割も果たしていたと考える。

SD17764 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する南北溝である。南面大垣の掘込地業を壊して造られる。南面大垣SA5505を横断する暗渠で、幅が約2.3m、残存する深さは約1.1mである。南北溝SD17768へ造り替えられる。溝の北端は東西棟建物SB5880の東南隅柱掘形によって壊されるが、それより北には延びない。南は南面大

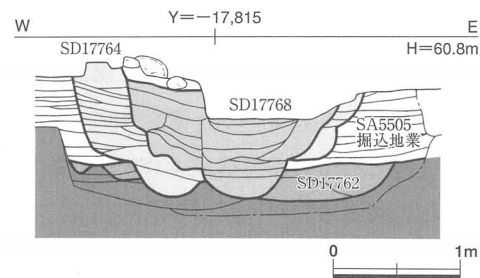


Fig. 24 SA5505、SD17762、SD17764、SD17768

垣南雨落溝SD9375より南に延びるが、南端については検出できていない。二条条間路北側溝SD5200に接続していたと想定し、大垣内からSD5200への排水溝と考える。

南面大垣
の暗渠

SD17768 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する南北溝である。南面大垣の掘込地業を壊して造られる。南面大垣SA5505を横断する暗渠で、幅が約1.6m、残存する深さは約1mである。南北溝SD17764を造り替えたもの。溝の北端は東西棟建物SB5880の東南隅柱掘形によって壊されるが、それより北には延びない。南は南面大垣南雨落溝SD9375より南に延びるが、南端については検出できていない。北端は南面大垣北雨落溝SD9272Bに接続し、南端は二条条間路北側溝SD5200に接続していたと想定し、大垣内からSD5200への排水溝であったと考える。

SD5805 (PLAN 5)

庭園地区東南隅付近、南面大垣SA5505の南に位置する南北溝である。幅約50cm、残存する深さは約40cmで、側板とそれを支える杭が部分的に残る。南端は二条条間路北側溝SD5200に、北端は南面大垣南雨落溝SD9375に接続する。SD5200へ排水する溝であろう。

SD5810 (PLAN 8)

庭園地区東南隅付近、南面大垣SA5505の南に位置する南北溝である。幅約30cm、残存する深さは約15cmである。溝の両岸には側板を支えていたと思われる杭が部分的に残る。北端で南面大垣南雨落溝SD9375に接続し、南端では二条条間路北側溝SD5200につながる。SD5200

へ排水する溝であろう。

SD17695 (PLAN14, PL.36)

庭園地区西端付近、南面大垣SA5505の南に位置する南北溝である。幅約50cm、残存する深さは約30cmである。同じ位置で南北溝SD17696に造り替えられるが、側板を支える杭が溝全長で残存し、部分的に側板が残る。南端は二条条間路北側溝SD5200へとつながる。北端は未調査のため不明だ

が、SD17695の北延長線上に南面大垣を横断する南北溝SD9281が位置していることから、SD9281につながり、南面大垣南雨落溝SD9375と交差すると判断した。大垣内やSD9375からSD5200への排水溝と考える。

SD17696 (PLAN14, PL.36)

庭園地区西端付近、南面大垣SA5505の南に位置する南北溝である。SD17695を造り替えたものである。木樋をともない、溝の残存する深さは約5cmである。木樋は南北に2本残存し、いずれも一本削り抜きあるいは半截したものである。その幅は約25cm、長さは北側で約4.5m、南側で約3mとなる。南端では二条条間路北側溝SD5200へとつながる。前出SD17695同様、北端で南北溝SD9281につながり、南面大垣南雨落溝SD9375と交差していたと考える。未調査のため検出していないが、溝全体に木樋が存在したと想定すれば、木樋はさらに1本北に存在し、全体として3本で構成されていたことになる。大垣内やSD9375からSD5200への排水溝であると考ええる。

SK17698 (PLAN11)

庭園地区西端付近、南面大垣南雨落溝SD9375と重複する土坑である。東面大垣想定心から西へ54mに位置する。径約70cmの円形を呈し、残存する深さは約30cmである。南面大垣南雨落溝SD9375によって壊される。

SX17758 (PLAN 8)

庭園地区東南隅の石組据付掘形である。東面大垣想定心から14m、南面大垣想定心から4mに位置する。南北1.7m、東西1.2m以上、残存する深さは約50cmである。SD5830の東岸を護岸するように人頭大の礫を2段組み上げていることから、護岸石組みの据付掘形と判断した。東は東西棟建物SB5880の南側柱列と重複するが新旧は定かでない。重複関係から、東西溝SD17765より新しく、南面大垣北雨落溝SD9272Bより古い。

石組の南北心が蛇行溝SD5850の南北心とほぼ一致する。また、SD5850の想定される底石の高さが石組の底面から約10cm上に位置し、高さ関係も齟齬をきたさないことから、SD5850の流水がSD5830の東岸を侵食させないための施設と考える。

SD5920 (PLAN 8・11・14)

南面大垣北雨落溝SD9272Aと重複する東西溝である。幅が約75cm、残存する深さは約25cmである。整地土で覆われるため平面的に検出できず、断面観察で確認した遺構。

南面大垣の掘込地業と同じ面から掘り込まれ、大垣本体の積み土によって覆われるが南面大垣とはほぼ並行することから、奈良時代の遺構であると理解し、大垣がつくられるまで東院地区の南を限る区画溝であったと判断した。南面大垣北雨落溝SD9272Aより古い。

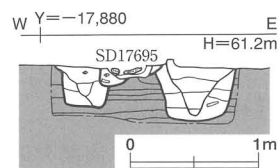


Fig. 25 SD17695

堀地の暗渠

護岸石組

大垣に先行する溝

SD17762 (PLAN 8)

庭園地区東南隅に位置する南北溝である。幅約2.5m、残存する深さは約30cmである。整地土に覆われるため平面的に検出できず、断面観察で確認した遺構である。SA5505の掘込地業によって溝の大半が壊されている。溝の位置が南北溝 SD17760の南延長線上であること、SD 17760と同様に大垣築造以前の遺構であることなどからSD17760の延長部分と考える。

SA9287 (PLAN14・15、PL.33・34)

庭園地区の西を限る掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ67mに位置する。19間分 (57m) を検出した。南北塀SA 9288へと造り替えられる。南端で南面大垣SA 5505に取り付き、北端で斜行する区画塀SA18122、SA18123が接続する。さらに北に延びる可能性がある。柱間寸法は10尺等間であるが、南から8、9、10間目の30尺分を9、12、9尺と調整する。この位置で扉口を設けたものと推定される。柱掘形は一辺約1.2m、残存する深さが約80cmである。柱掘形はSA 9287と並行して流れる南北溝SD 9280に覆われるが、柱抜取跡がSD 9280を壊すことから、両者は同時併存していたことがわかる。

西の区画塀

SD9280 (PLAN11・14・15、PL.33・34)

庭園地区西端、庭園地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約40cm、深さは約10cmである。北部で残りが良く、側石と底石が残存するが、南では南北溝SD 9282の下に潜り込んでいて確認していない。底石の高さから南流する溝であることがわかり、南面大垣北雨落溝SD9272へ注いでいた。SD9280は最も古い南北塀SA 9287の柱掘形を覆うが、SA9287の柱抜取跡によって壊されることから、同時併存していたことがわかる。位置関係から、SD 9280をSA9287の東雨落溝と判断した。

雨落溝

SD9281 (PLAN 14・15、PL.33)

庭園地区西端、園池地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約50cm、深さは約15cmである。南流して南面大垣北雨落溝SD 9272と交差、南面大垣SA 5055を横断した後、南面大垣南雨落溝SD 9375に注ぐ。さらにSD 9281を南に延長していくと、SD 17695、SD

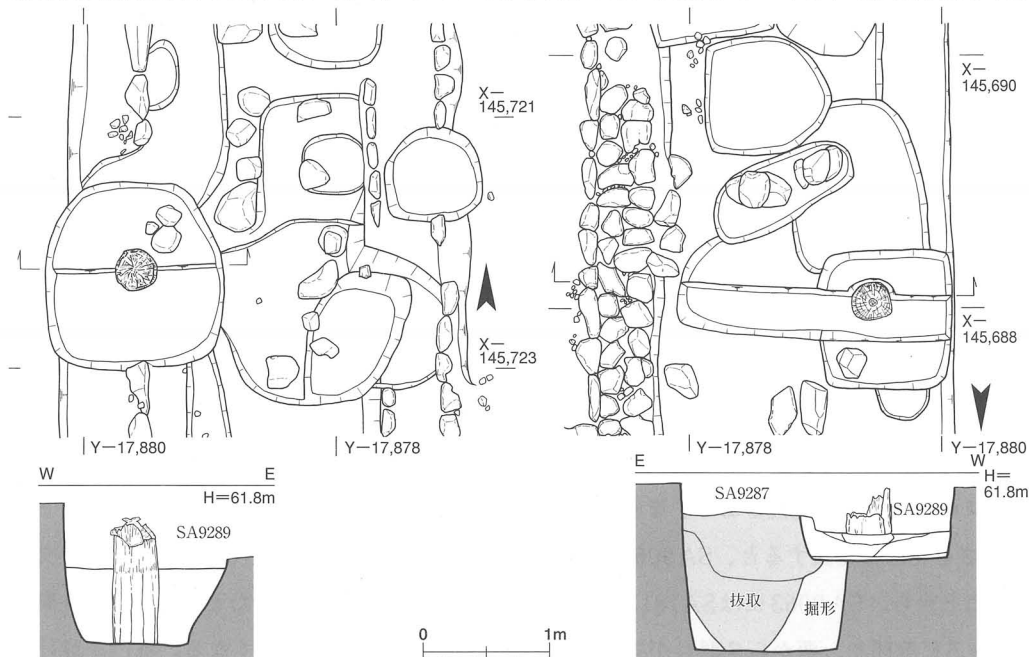


Fig. 26 西を限る南北塀

17696の位置と重なる。接合部分は検出できていないが、両者は接続していたと考える。側石および底石は南端付近で数個を残してほとんどが抜き取られている。SD9280とほぼ並行していること、南北塀SA9287を中心にして両溝が60cmの等間隔に位置していることから、SA9287の西雨落溝と判断した。

SA9288 (PLAN14・15、PL.33・34)

庭園地区の西を限る掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ67.5mに位置する。18間分(53.3m)を検出し、柱間寸法は10尺等間である。南北塀SA9287を造り替えたものであり、南北塀SA9289へと建て替えられる。南端ではさらに1間(2.4m)延びて南面大垣SA5505に取り付いていたと考える。北端で斜行する区画塀SA9061が接続するが、北に延びる可能性もある。柱掘形は、一辺1.0m前後の方形を呈し、残存する深さは80cm程度である。柱抜取跡が東西に長い楕円形を呈し、掘形より東に突出するものが多く、柱が東に抜き取られたことがわかる。柱掘形は、SA9288に並行する南北溝SD9282によって覆われるが、柱抜取跡が南北溝SD9282を壊すことから、両者は同時併存していたことがわかる。

SD9282 (PLAN11・14・15、PL.33・34)

庭園地区西端、庭園地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約30cm、深さは約15cmで、溝の底に小礫を敷き詰める。北半では溝底と思われる小礫が断続的に残る状況であるが、南半では残りが良く側石も検出した。南北溝SD9280を埋めてつくられる。SD9282は南北塀SA9288の柱掘形を覆うが、SA9288の柱抜取跡によって壊されることから、同時併存していたことがわかる。位置関係から、SD9282をSA9288の東雨落溝と判断した。

SA9289 (PLAN14・15、PL.33・34)

庭園地区の西を限る掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ68.5mに位置する。19間分(57m)を検出した。南北塀SA9288を造り替えたもの。南端で南面大垣SA5505に取り付き、北端ではさらに北に延びるものと考え。柱間寸法は多少ばらつくが10尺等間で計画されたものと判断できる。柱掘形は、一辺約1.2mの方形を呈し、残存する深さは約80cm、残存径30～40cmの柱根が計9本残る。南北溝SD9281と重複関係にあり、SA9289が新しい。

SD17566 (PLAN15、PL.34)

庭園地区西端、庭園地区の西を限る南北塀に並行する石組南北溝である。幅約30cm、深さは約20cmである。北端付近でかろうじて側石と底石が約4m残るのみである。

検出範囲は限られているが、石組南北溝SD9282を埋めた後につくられること、南北方向の区画塀との位置関係から、南北塀SA9289の東雨落溝であった可能性が高い。

SA9063 (PLAN7・10・13、PL.35)

北の区画塀

庭園地区の北を限る掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ101.5mに位置する。10間分(28.4m)を検出した。SA9063を庭園地区の区画塀と想定し、東端で東面大垣SA5900に接続していたと考える。東へ4間(10.3m)延びて東面大垣に取り付くと推定する。西端はさらに西へ延びる可能性がある。また、庭園地区の西辺から北辺を限る斜行塀SA18122、SA18123を北西に延長すると、SA9063のSA18122は西から第7柱、SA18123は第6柱で交差することから、SA9063にはSA18122およびSA18123が取り付けいていたと判断した。柱間寸法は9.5尺等間で、西から7間目が7.5尺と狭く、8間目が11.5尺と広がる。扉口を設ける

ために柱間寸法を調整した可能性がある。柱掘形は一辺約 1.1m の方形で、残存する深さは約 80cm、西端の柱穴で残存径約 30cm の柱根が残る。南北溝 SD 9083、東西溝 SD 9052 と重複関係にあり、SA 9063 が新しい。

SA9060 (PLAN 7・10・13、PL.35)

庭園地区の北を限る掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ 104m に位置する。12 間分 (34.6m) を検出した。SA 9060 を園池地区の区画塀と想定し、東端で東面大垣 SA 5900 に接続していたと考える。東へ 2 間 (5.3m) 延びて東面大垣に取り付くと推定する。西端はさらに西へ延びる可能性がある。西から第 5 柱で斜行塀 SA 9061 が取り付く。柱間寸法は、10 尺等間、西から 4 間目が 6 尺と狭くなる。西から 4 間目の東柱 (第 5 柱) で斜行塀 SA 9061 が取り付くことから、SA 9060 は第 5 柱が西端となり、6 尺離して第 4 柱を東端とする別の東西塀となる可能性もあるが、西から 4 間目が扉口となる可能性も残る。

SA9064 (PLAN 7・10・13、PL.34)

庭園地区の北を限る掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ 93m に位置する。13 間分 (39.4m) を検出した。SA 9064 を庭園地区の区画塀と想定し、東端で東面大垣 SA 5900 に接続していたと考える。東へ 1 間 (3.4m) 延びて東面大垣に取り付くと推定する。西端はさらに西へ延びる可能性がある。柱間寸法は 10 尺等間で、西から 6 間目が 8 尺と狭く、7 間目が 12 尺と広がる。これを 7 間目に扉口を設けるための調整と判断したが、6 間目に扉口を設けた可能性も残る。掘形は一辺約 1.2m の方形、残存する深さは約 50cm と浅い。柱根は 8 本残り、柱根の根元に近い位置で南北方向に貫を通し、塀が南北に倒れないような根固めが、西から第 10 柱、第 13 柱、第 14 柱で確認された。浅い掘形を補うための根固めである可能性が高い。東西棟建物 SB 9071 や南北棟建物 SB 9072 と柱穴が重複し、SA 9064 が新しくなる。

SA18122 (PLAN 10・12・13・15、PL.35)

庭園地区の西北を限る掘立柱斜行塀である。北で東へ (45°26′) 振れる。南端は東面大垣想定心から西へ 67.5m、南面大垣想定心から北へ 58m に位置する。南端から 7 間分 (16.6m) を検出した。斜行塀 SA 18123 へと造り替えられる。柱間寸法は 8 尺等間である。柱掘形は一辺約 1m の方形で、残存する深さは約 1.2m と深い。柱はすべて抜き取られている。

南端で南北塀 SA 9287 に接続する。北端については検出できていないが、SA 18122 が庭園地区の西辺から北辺を区画する塀と想定し、庭園地区の北を限る東西塀 SA 9063、SA 9060、

西 北 の
区 画 塀

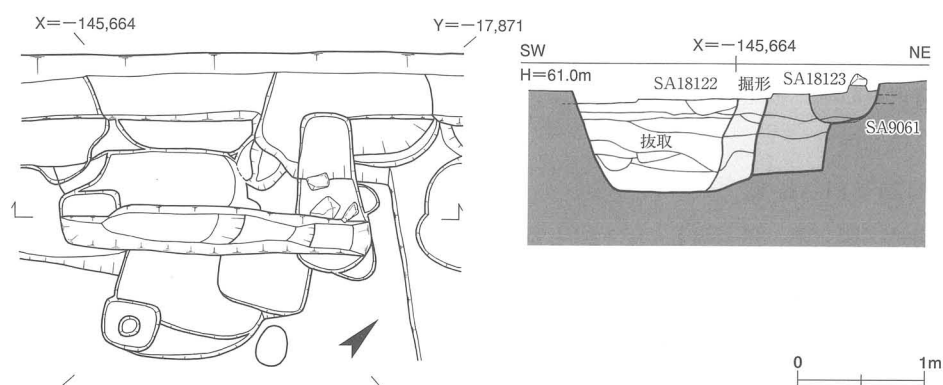


Fig. 27 西辺から北辺を限る斜行塀

SA9064のいずれかに接続していたと考える。SA18122を柱間寸法8尺で北に延長すると、東西塀SA9063の西から第7柱と重なることから、SA9063に取り付き、全体で26間(61.8m)の塀と考える。

SA18123 (PLAN10・12・13・15、PL.35)

庭園地区の西北を限る掘立柱斜行塀である。北で東へ(43°22′)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ67.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。南端から6間分(17.9m)を検出した。斜行塀SA18122を造り替えたものであり、斜行塀SA9061へと造り替えられる。柱間寸法は10尺等間である。長径約1.5m、短径約1mの小判形を呈する柱穴は、残存する深さが約90cm、柱はすべて抜き取られていた。

南端でSA18122と同様に南北塀SA9287に接続する。SA18122とSA18123はSA9287の北から第1柱に接続するが、この柱はSA18122からSA18123になると立て替えられる。北端については検出できていないが、SA18123が庭園地区の西辺から北辺を区画する塀と想定し、庭園地区の北を限る東西塀SA9063、SA9060、SA9064のいずれかに接続していたと考える。SA18123を柱間寸法10尺で北に延長すると、東西塀SA9063の西から第6柱と重なることから、SA9063に取り付き、全体で20間(59.6m)の塀と考える。

SA9061 (PLAN 10・12・13・15、PL.35)

庭園地区の西北を限る掘立柱斜行塀である。北で東に(40°20′)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ68.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。斜行塀SA18123を造り替えたものである。北半で12間分(35m)、南半で5間分(14.8m)を検出し、中間の柱穴を確認していないが全体で21間

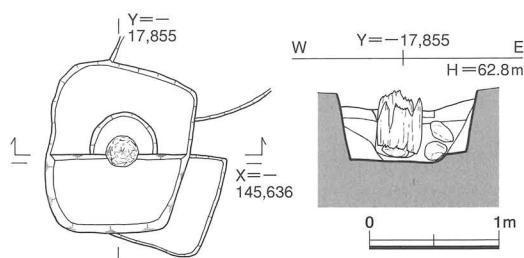


Fig. 28 SA9061

(61.7m)の塀と考える。北から第10柱で斜行塀SA9062が西北から接続、北端で東西塀SA9060に、南端では南北塀SA9288に取り付く。柱間寸法は10尺等間である。柱掘形は、一辺約1.2mの方形、残存する深さは最大1.2mで、北から第4柱で残存径20cmの柱根が残る。柱を南東方向に抜き取るものが多く、柱抜取跡の埋土には凝灰岩切石片が混入するものもある。

SA9062 (PLAN 13)

庭園地区西北部、斜行塀SA9061に接続する掘立柱斜行塀である。北で西へ(49°40′)振れる。南端で斜行塀SA9061と直角に接続し、柱間1間(1.9m)であることからSA9061の倒壊防止用の塀と考える。柱間は1間で、柱間寸法は6.5尺である。北端の柱穴に残存径約22cmの柱根が残る。

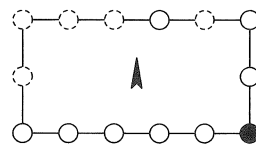
SA18124 (PLAN 12・15、PL.35)

庭園地区西北部、斜行塀SA18123と重複する掘立柱斜行塀である。北で東へ(40°7′)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ66.5m、南面大垣想定心から北へ58mに位置する。柱間4間分(11.4m)検出し、柱間寸法は不規則で南から9、11、7、11尺となる。柱掘形は、径約40cmの方形を呈し、庭園地区を区画する斜行塀の掘形に比べれば小規模である。SA18123より新しい。

D 庭園地区以外の遺構

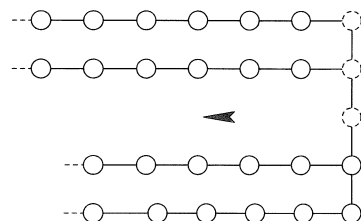
SB9068 (PLAN 10)

庭園地区北方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ5.5m、南面大垣想定心から北へ107mに位置する。建物規模は、桁行5間、梁行2間、柱間寸法は桁行で8尺等間、梁行が10尺等間、造営尺は29.5cmである。柱穴に礎板が残り、南側柱列東から第3柱、第4柱では、角材を井桁に組む。礎板に柱の圧痕が残り、柱の径は約30cmに復原できる。東西棟建物SB9080、南北棟建物SB9079、SB9073と柱穴が重複し、SB9068が最も古い。



SB9070 (PLAN 10)

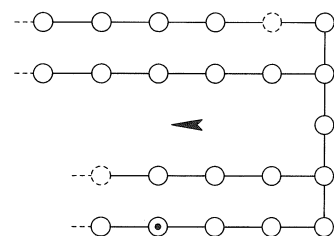
庭園地区北方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ11m、南面大垣想定心から北へ105.5mに位置する。身舎は桁行6間以上、梁行2間で、東西に廂が付属する。柱間寸法は9尺等間、造営尺は29.7cmである。南側の柱列は礫敷路SF9057で覆われるため、検出できていない。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9080、斜行溝S



D9042より新しく、東西棟建物SB9078、東西溝SD9059、礫敷路SF9057より古い。

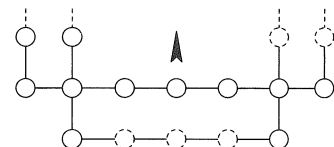
SB9073 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ107mに位置する。身舎は桁行5間以上、梁行2間で、東西に廂が付属する。柱間寸法は9尺等間、造営尺は29.7cmである。柱掘形は、一辺約70cmの方形、残存する深さは約60cmである。西側柱列、南から第4柱に残存径約29cmの柱根が残る。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9068、柱穴SX9086より新しく、東西棟建物SB9080、南北棟建物SB9079より古い。



SB9074 (PLAN 10)

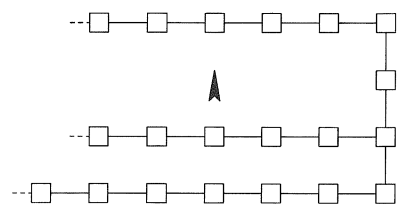
庭園地区北方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ4.5m、南面大垣想定心から北へ115mに位置する。身舎は桁行4間、梁行1間以上、南と東西に廂が付属するが、隅部を欠く。柱間寸法は身舎で9尺等間、廂の出は東西で8尺、南が9尺、造営尺は29.8cmとなる。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9079より古い。



廂隅を欠く
建物

SB9078 (PLAN 10・13)

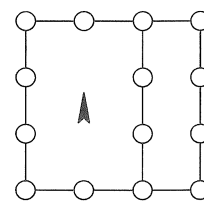
庭園地区北方の東西棟礎石建建物である。東面大垣想定心から西へ21.5m、南面大垣想定心から北へ108.5mに位置する。身舎は桁行6間以上、梁行2間で、南に廂が付属する。柱間寸法は10尺等間、造営尺は29.6cmである。東南隅柱、北側柱列東から第4柱などで根石が残存する。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9070、斜行堀SD9042より新しい。



礎石建物

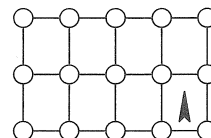
SB9079 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ106.5mに位置する。身舎は桁行3間、梁行2間で、東に廂が付属する。柱間寸法は10尺等間、造営尺は30.0cmである。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9068、南北棟建物SB9073、東西溝SD9059、東西礫敷路SF9057、柱穴SX9086より新しく、東西棟建物SB9080より古い。



SB9080 (PLAN 10)

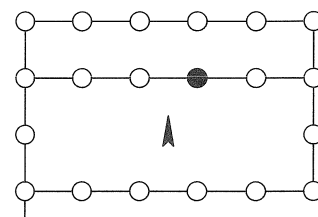
庭園地区北方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ8m、南面大垣想定心から北へ107.5mに位置する。桁行4間、梁行2間の総柱建物である。柱間寸法は桁行で8尺等間、梁行が10尺等間、造営尺は30.0cmである。東西棟建物SB9068、南北棟建物SB9070、SB9073、SB9079と柱穴が重複関係にあり、SB9080が最も新しい。



総柱建物

SB9300 (PLAN 14)

庭園地区西方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ71.5m、南面大垣想定心から北へ16mに位置する。身舎は桁行5間、梁行2間で、北に廂が付属する。柱間寸法は10尺等間、造営尺は29.6cmである。柱掘形は一辺約1.2mの方形で、柱痕跡から身舎柱は径約45cmに復原される。西南隅柱に南



北塀SA9343が接続し、西北隅柱から北へ20尺の位置にある南北塀SA9344と西妻の柱筋が揃っていることから、SB9300、SA9343、SA9344は一連の区画施設であると考え。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9355、SB9360、南北塀SA9325、SA9320より古い。

塀と一連の建物

SA9343 (PLAN 14、PL.36)

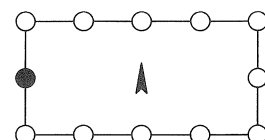
庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ87mに位置する。柱間は4間(11.1m)である。北端で東西棟建物SB9300の西南隅柱に接続、南端は南面大垣SA5505に取り付くと想定すれば、南に1間(3.0m)延びる。柱間寸法は9尺等間、北端のみ10尺と広い。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9355、SB9360、南北溝SD9345より古い。

SA9344 (PLAN 15、PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ87mに位置する。柱間3間(8.1m)、柱間寸法は9尺等間である。東西棟建物SB9300の西妻柱列と柱筋を揃えるが、南端の柱からSB9300西北隅柱までは20尺とかなり広い。この部分を通路としていたか。南北棟建物SB9355、SB9360、東西塀SA9330、東西溝SD9307と柱穴が重複しSA9344が最も古い。

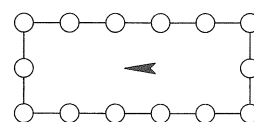
SB9310 (PLAN 15)

庭園地区西方の東西棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ70.5m、南面大垣想定心から北へ32.5mに位置する。建物規模は、桁行4間、梁行2間で、柱間寸法は桁行で9尺等間、梁行が10尺等間、造営尺は30.0cmである。柱穴の重複関係から南北棟建物SB9315、東西塀SA9330、南北塀SA9320より古い。



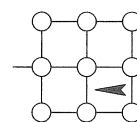
SB9315 (PLAN 15)

庭園地区西方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ73.5m、南面大垣想定心から北へ32.5mに位置する。建物規模は、桁行5間、梁行2間で、柱間寸法が8尺等間、造営尺は29.5cmである。柱掘形は一辺約60cmの方形で、残存する深さは約60cmである。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9310、東西塀SA9330より新しい。



SB9340 (PLAN 14, PL.36)

庭園地区西方の掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ87.5m、南面大垣想定心から北へ3.5mに位置する。桁行2間、梁行2間の総柱建物で、柱間寸法が8尺等間、造営尺は30.0cmである。北側柱列中央の柱に南北塀SA9350が取り付けく。南側柱列が南面大垣北雨落溝SD9272と重複するが、新旧関係は不明である。同時併存の可能性も残る。



総柱建物

SA9350 (PLAN 14・15, PL.36)

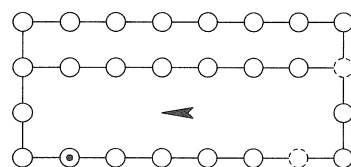
庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ90mに位置する。柱間は10間(25.2m)である。北端柱を東西塀SA9330と共有し、南端は総柱建物SB9340の北側柱列中央の柱に取り付けく。柱間寸法は8尺等間であるが、南から3間目と10間目が10尺と広く、扉口の可能性がある。SA9330、SB9340とともに区画施設を形成していたと判断した。柱穴の重複関係から、南北棟建物SB9355、SB9360より古い。

SA9330 (PLAN 15, PL.36)

庭園地区西方の掘立柱東西塀である。南面大垣想定心から北へ33mに位置する。柱間は9間(21.9m)である。東は庭園地区の区画塀SA9288に取り付き、西端柱を南北塀SA9350と共有する。柱間寸法は8尺等間であるが、中央間にあたる東から5間目のみ10尺と広がる。この部分が扉口である可能性がある。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9310、南北塀SA9325より新しく、南北棟建物SB9315、SB9360より古い。

SB9355 (PLAN 14・15, PL.36)

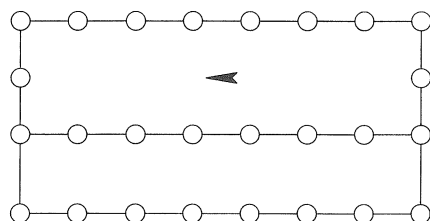
庭園地区西方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ87m、南面大垣想定心から北へ13mに位置する。身舎は桁行7間、梁行2間で、東廂を備える。柱間寸法は身舎で8尺等間、廂の出が10尺、造営尺は30.0cmである。東側



柱列、南から第7柱に径約15cmの柱根が残る。柱穴の重複関係から、東西棟建物SB9300、南北塀SA9343、SA9344、SA9350より新しく、南北棟建物SB9360より古い。

SB9360 (PLAN 14・15, PL.36)

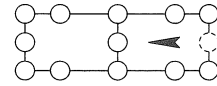
庭園地区の西に位置する南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ87m、南面大垣想定心から北へ13.5mに位置する。身舎は桁行7間、梁行2間で、西に廂が付属する。柱間寸法は桁行、梁行ともに10尺等間、廂の出が14尺、造営尺は29.7cmである。柱掘形は、身舎柱、廂柱ともに方形、身舎柱が一辺約



1.3mであるのに対して、廂柱では一辺70～90cmと一回り小さい。廂の出が身舎梁行より大きく、柱掘形の規模が身舎よりも小規模であることから、西側柱列は廂ではなく、SB9360の目隠塀となる可能性も残る。東西棟建物SB9300、南北棟建物SB9355、東西塀SA9330、南北塀SA9343、SA9344、SA9350と柱穴が重複関係にあり、SB9360が最も新しい。

SB9365 (PLAN 14、PL.36)

庭園地区西方の南北棟掘立柱建物である。東面大垣想定心から西へ94.5m、南面大垣想定心から北へ14.5mに位置する。建物規模は桁行4間、梁行2間で、柱間寸法は桁行の中央2間で10尺、両端間は6尺、梁行が5尺等間、造営尺は29.8cmである。棟通り中央に柱が立ち、南北に仕切っていた可能性がある。東西棟建物SB9360と重なるが、柱穴の重複関係はない。南北塀SA9370より古い。



SB9400 (PLAN 14)

大垣に開く
小 門

庭園地区西方、南面大垣SA5505に開く小門である。東面大垣想定心から西へ85mに位置する。柱間は1間である。造り替えが認められ、古い方からA、Bとする。柱間寸法はSB9400Aが10尺、SB9400Bは14尺と大きくなる。造営尺はともに29.5cmである。SB9400AからSB9400Bへは、西端の柱が東へ約30cm移動、門の東西心は約90cm東へ移る。

SB9410 (PLAN 14)

庭園地区西方、南面大垣SA5505に開く小門である。門の東西心は、小門SB9400Aから西へ45尺に位置する。柱間は1間(3.6m)で、柱間寸法は12尺である。

SA9290 (PLAN 14)

庭園地区西方、小門SB9400の北5mに位置する掘立柱東西塀である。柱間3間(8.1m)、柱間寸法は9尺等間である。SA9290の東西心がSB9400Bの東西心と一致することからSB9400Bの目隠塀と判断した。東西塀SA9291と重なるが、柱穴の重複はない。

SA9291 (PLAN 14)

庭園地区西方、小門SB9400の北5mに位置する掘立柱東西塀である。柱間2間(5.9m)、柱間寸法は10尺等間である。SA9291の東西心はSB9400AあるいはSB9400Bの東西心と一致しないが、位置関係から東西塀SA9290同様、大垣に開く小門の目隠塀と考える。

SA9292 (PLAN 14)

目 隠 塀

庭園地区西方、小門SB9400の北6.5mに位置する掘立柱東西塀である。柱間5間(10.3m)、柱間寸法は7尺等間である。SA9292の東西心がSB9400Aの東西心と一致することから、SB9400Aの目隠塀と判断した。

SA9320 (PLAN14・15、PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ82mに位置する。造り替えが認められ、古いほうからA、Bとする。

SA9320Bは14間分(41.7m)を検出したが、SA9320Aは南端で2間分柱穴を確認していないため、12間分(35.4m)を検出したにとどまる。柱間寸法はともに10尺等間、造営尺はSA9320Aが29.5cm、SA9320Bで30.0cmと若干の差異が認められる。SA9320Bは南端で南面大垣SA5505に取り付くが、この取り付け部分のみ柱間寸法を9尺と短くする。SA9320AもSA5505に取り付くと想定すれば、さらに南に2間延びることになる。その際、取り付け部分

の柱間寸法は7尺となる。また、ともに北に延びる可能性がある。

SA9320Aの柱はすべて抜き取られているが、SA9320Bには残存径30cm前後の柱根が計7本残る。柱穴の重複関係からともに東西棟建物SB9310より新しい。

SA9325 (PLAN 14・15、PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ87mに位置する。柱間14間分(40.4m)を検出した。南端で南面大垣SA5505に取り付く。柱間寸法は10尺等間であるが、SA5505に取り付く南端間のみ6尺と短くなる。さらに北に延びる可能性がある。柱穴の重複関係から東西棟建物SB9300より新しく、東西塀SA9330より古い。

SA9370 (PLAN 14・15、PL.36)

庭園地区西方の掘立柱南北塀である。東面大垣想定心から西へ97.5mに位置する。柱間8間分(23.6m)を検出した。柱間寸法は10尺等間である。南北棟建物SB9360の西側柱列と重なるが、柱穴の重複関係はない。さらに北に延びる可能性がある。

SD9042 (PLAN 10)

庭園地区北方の斜行溝であり、北で東に(21°20′)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ25m、南面大垣想定心から北へ118mに位置する。幅約20cm、残存する深さは約10cmで、溝の両岸には、幅約10cm、厚さ5mmの薄板を用いた側板が長さ約3mに渡って残存していた。南端は、東西棟建物SB9078の柱穴に、北端は南北棟建物SB9070の柱穴に破壊されている。

SD9059 (PLAN 10)

庭園地区北方の石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ105.5mに位置する。礫敷路SF9057の北側溝で、幅約40cm、深さが約15cmである。側石は約5mに渡って残存するが、底石はともなわない。柱穴との重複関係から、南北棟建物SB9070より新しく、南北棟建物SB9079より古い。

SF9057 (PLAN 10)

庭園地区北方の東西礫敷路である。東面大垣想定心から西へ11m、南面大垣想定心から北へ103.5mに位置する。路面幅は約1.2m、路面には人頭大の河原石を敷き詰め、その南に約30cm低い礫敷のテラスをとまなう。北に側溝SD9059がある。重複関係から、南北棟建物SB9070、礫 敷 路東西塀SA9060より新しい。

SD9088 (PLAN 10)

庭園地区北方の斜行溝である。北で西に(40°36′)振れる。南端は東面大垣想定心から西へ10m、南面大垣想定心から北へ121mである。幅約60cm、残存する深さは約20cmである。溝の南端から約1.5m検出した。北の未調査部分で広がり土坑となる可能性もある。南北棟建物SB9073より新しい。

SD9092 (PLAN 10)

庭園地区北方の南北溝である。東面大垣想定心から西へ6mに位置する。幅約40cm、残存する深さは約15cmであり、北へさらに延びる。溝の中ほど西岸に石が3つほど並ぶことから、石組溝であった可能性がある。東西棟建物SB9074と重なるが、柱穴と重複しない。

SD9307 (PLAN 15、PL.36)

庭園地区西方の石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ29mに位置する。幅約40cm、

深さは約 25cm である。西端で南に折れて南北溝 SD9345 となる。西端から 3 m ほどまで残りがよく、底石の高さから西流する溝とわかる。東端は確認できていないが、庭園地区の西を限る区画塀にともなう南北溝 SD9280、SB9281、SD9282、SD17566 のいずれかに接続すると考える。柱穴の重複関係から、南北塀 SA9344 より新しく、南北棟建物 SB9355、SB9360 より古い。

SD9308 (PLAN 15)

庭園地区西方の石組東西溝である。南面大垣想定心から北へ 38.5m に位置する。庭園地区の西を限る区画塀の西 2 m でわずか 1 m 検出したに過ぎないが、東西溝と判断した。側石が 2 石残るのみで、残存する側石から幅約 30cm、深さが約 15cm と推定する。東端は庭園地区の西を限る南北塀にともなう南北溝 SD9280、SD9281、SD9282、SD17566 のいずれかに接続すると想定されるが、西端については確認できていない。

SD9335 (PLAN 14、PL.36)

庭園地区西方の石組南北溝である。東面大垣想定心から西へ 95m に位置する。底石と側石がわずか 2 m ほど残るにすぎないが、幅約 40cm、深さ約 20cm と推定できる。南は南面大垣北雨落溝 SD9272 に注ぐと推定できるが、北端については確認できていない。

SD9345 (PLAN 14・15、PL.36)

庭園地区西方の石組南北溝である。東面大垣想定心から西へ 98m、総柱建物 SB9340 の東側柱列の北延長線上に位置する。幅約 30cm、深さは約 20cm である。北端で東に折れて東西溝 SD9307 となる。南端は SB9340 東北隅柱から北へ約 50cm の位置で SB9340 を避けるように東へ鉤の手に曲がり、約 1 m 進んだ SB9340 東北隅柱から東へ約 50cm の位置で南へ鉤の手に曲がり、南面大垣北雨落溝 SD9272 に注ぐ。重複関係から南北塀 SA9343 より新しい。SD9345 が SB9340 の柱掘形を覆い、SB9340 の柱抜取跡によって壊されていることから、同時併存していたことがわかる。

SE9295 (PLAN 14、PL.36)

井 戸 庭園地区西方の井戸である。東面大垣想定心から西へ 83m、南面大垣想定心から北へ 10m に位置する。掘形は東西約 6.7m、南北約 3.7m の隅丸方形で、残存する深さは約 80cm である。掘形の底には板材を組み合わせで東西約 5.6m、南北約 2.6m の井戸枠をつくる。井戸枠は一段のみ残る。枠板は厚さ約 3cm、幅約 15cm、長さ約 3 m で東西方向は 2 枚の板をつなぐ。

SK9394 (PLAN 14)

庭園地区西方の土坑である。南面大垣 SA5505 の南 10m に位置する。径約 1 m の円形を呈し、残存する深さは約 50cm である。埋土からは、埴輪など古墳時代の遺物が出土している。

SX9086 (PLAN 10)

庭園地区北方、断割調査で確認した掘立柱の柱穴である。東面大垣想定心から西へ 9 m、南面大垣想定心から北へ 114.5 m に位置する。柱穴の残存する深さは約 1.6 m と深く、柱根をとまなう。柱穴は整地土によって覆われているため平面的には検出していないため、建物にともなうものか塀にともなうものかは不明である。重複関係から南北棟建物 SB9073、SB9079 より古い。